

1. 議事日程第1号

(平成21年第3回大口町議会定例会)

平成21年3月4日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理についてから、議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定についてまで(提案説明)

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	吉田正	2番	田中一成
3番	柘植満	4番	岡孝夫
5番	宮田和美	6番	酒井廣治
7番	丹羽勉	8番	土田進
9番	鈴木喜博	10番	齊木一三
11番	吉田正輝	12番	木野春徳
13番	倉知敏美	14番	酒井久和
15番	宇野昌康		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	酒井 鎧	教育長	長屋 孝成
政策調整室長 兼 総務部長	森 進	政策調整室 参事兼 政策調整課長	大森 滋
総務部参事 兼 情報課長	小島 幹久	健康福祉部長 兼 保険年金課長	水野 正利

健康福祉部 参事兼 地域振興課長	星野健一	健康福祉部 参事兼 総務部生活課長	村田貞俊
環境建設部長	近藤則義	環境建設部 参事兼 環境経済課長	杉本勝広
環境建設部 参事	松浦文雄	教育部長	三輪恒久
教育部参事	野田敏秋	教育部参事	鈴木一夫
行政課長	前田正徳	企画財政課長	掛布賢治
税務課長	河合俊英	福祉課長兼 こども課長	馬場輝彦
児童館長	稲垣朝子	健康課長	吉田治則
建設課長	鵜飼嗣孝	都市開発課長	野田透
下水道課長	江口利光	監査委員 事務局長	近藤勝重
学校教育課長	近藤孝文	生涯学習課長	近藤定昭

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	近藤登	議会事務局長 次	佐藤幹広
--------	-----	-------------	------

開会及び開議の宣告

議長（吉田正輝君） ただいまから平成21年第3回大口町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに、お手元に配付いたしました議事日程の順序に従い会議を進めます。

（午前 9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（吉田正輝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、5番 宮田和美君、6番 酒井廣治君を指名いたします。

会期の決定

議長（吉田正輝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より3月23日までの20日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田正輝君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの20日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付いたしました会期日程のとおりであります。

諸般の報告

議長（吉田正輝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果の1月分についての報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしました。

次に、河北上郷区総代代表 熊澤正巳氏より、「尾張北部地域新ごみ処理施設建設について」の陳情書が提出されましたので、所管の環境建設常任委員会へ送付し、その写しをお手元に配付いたしました。

次に、本定例会説明員として、町長以下関係職員に対し、地方自治法第121条の規定により出席を求めていますので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議案第 6 号から議案第32号までについて（提案説明）

議長（吉田正輝君） 日程第 4、議案第 6 号 組織機構改革に伴う関係条例の整理についてから、議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定についてまでを一括議題といたします。

初めに、町長から平成21年度施政方針を求めます。

町長。

町長（酒井 鎧君） 議長さんより御指名をいただきましたので、平成21年度施政方針について申し述べます。

今、我が国及び私たちは、かつて経験したことのない三つの大きな危機の中にあります。一つは、金融危機に端を発した急激な経済不況と財政危機であります。二つ目は、右肩上がりなベースに構築された社会保障制度の崩壊であります。三つ目には、国の政治の混迷と政策の行き詰まりであります。先人は、こうした危機を時代の大きな転機の機会にしていまいりました。「ピンチはチャンス！」であります。

100年に1度と言われる経済不況は、産業構造を転換させ、新しい産業を生み出す機会となります。また、公が一律に担ってきた社会保障制度に新たな担い手が活躍する新しい公共分野をつくる機会を広げます。

そして、地方分権であります。環境、教育、暮らしなど身近な課題は地域で解決を図り、地域の特性を生かした魅力ある地域づくりの機会となります。私たち一人ひとりが、自助・互助・公助の原点を踏まえ、建前でない選択と集中、住民参加と協働で先人が築いた資産を守り、将来への明るい兆しをつくり、次世代へ引き継いでいきたいと考えています。

まず初めに、全町農業公園構想であります。農業を食料生産だけではなく、多様な価値観で評価しつつ、農業への関心を高めて、「環境」「景観」「交流」「健康」「教育」の5Kの事業に取り組んでまいります。

次に、住民の参画と参加のまちづくりであります。本町には世界に名をはせる企業群と広がる農地があり、そこには世界レベルの技術や知恵を持った人々、汗を流し、労をいとわない貴重な人材が多くあります。そして、多くの住民が町とかかわることの大切さを認め、その素地と気風が整ってきております。これらをつなぎ、住民と企業、行政がともに働く協働のまちづくりの一層の充実に努めてまいります。

さらに、生涯学習構想であります。今年度末を持って大口中学校の整備に一区切りをつけることができました。今後は、学校応援隊とともにさまざまな教育の取り組みがなされるものと期待をするものであります。そして、米百俵の精神を持って、次世代を担う子供たちの未来を

つくるため、「明日の学校づくり」に取り組みます。新生大口北小学校の開校工事、さらには南小学校の整備に向けて、安心して学習できる環境づくりに努めます。

平成21年度は、地域づくりの絶好の機会にしていまいます。それには、議会・住民・行政が一つの目標のもとに団結してこそなるものであります。「ピンチはチャンス!」、大変厳しい財政状況にあるからこそ、元気な大口町、そして地域ガバナンスの実現を、地域の方々と協働・共治により推進してまいります。皆様方の御理解と御協力を心よりお願い申し上げ、平成21年度の施政方針とさせていただきます。

平成21年3月4日、大口町長 酒井 鎧。

議長（吉田正輝君） ここで暫時休憩といたします。

（午前 9時43分）

議長（吉田正輝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前 9時45分）

議長（吉田正輝君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

酒井町長。

町長（酒井 鎧君） 議長さんのお許しをいただきましたので、今回上程をさせていただきました議案の提案理由を説明させていただきます。

議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理につきましては、組織機構改革に伴い、関係条例の規定を整理するものであります。

次に、議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。国土調査事業の認証にあわせて施行する字区域及び名称地番の変更、並びに組織機構改革に伴い所管を変更するため、改正するものであります。

次に、議案第8号 大口町個人情報保護条例の一部改正についてであります。統計法の施行に伴い改正するものであります。

次に、議案第9号 大口町町立学校設置条例の一部改正についてであります。平成22年4月に移転の新生大口町立大口北小学校を、丹羽郡大口町中小口三丁目258番地に設置することに伴い改正するものであります。

次に、議案第10号 大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定についてであります。介護報酬の改定による保険料の急激な上昇を抑制し、被保険者の負担の軽減を図るため、大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金を設置することに伴い、条例を制定するものであります。

次に、議案第11号 大口町介護保険条例の一部改正についてであります。介護保険料の改定に伴い改正するものであります。

次に、議案第12号 大口町国民健康保険税条例の一部改正についてであります。国民健康保険の財政基盤の安定を図るため、改正するものであります。

次に、議案第13号 大口町国民健康保険条例の一部改正についてであります。児童福祉法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正するものであります。

次に、議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第7号）についてであります。歳入歳出それぞれ9,022万円を追加し、総額85億9,897万9,000円とするものであります。

次に、議案第15号 平成20年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ23万3,000円を追加し、総額23万5,000円とするものであります。

次に、議案第16号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出それぞれ851万5,000円を追加し、総額8億9,178万3,000円とするものであります。

次に、議案第17号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。歳入歳出それぞれ5,081万4,000円を減額し、総額18億628万2,000円とするものであります。

次に、議案第18号 平成20年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ296万円を減額し、総額1億5,459万2,000円とするものであります。

次に、議案第19号 平成20年度大口町国際交流事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ150万円を減額し、総額53万7,000円とするものであります。

次に、議案第20号 平成20年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ2,685万3,000円を減額し、総額8億9,608万2,000円とするものであります。

次に、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算についてであります。昨年度より8億4,000万円増の総額86億2,000万円とするものであります。

次に、議案第22号 平成21年度大口町土地取得特別会計予算についてであります。昨年度より32万7,000円増の総額32万9,000円とするものであります。

次に、議案第23号 平成21年度大口町国際交流事業特別会計予算についてであります。昨年度より118万8,000円減の総額84万9,000円とするものであります。

次に、議案第24号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計予算についてであります。昨年度より8,662万円増の総額18億1,486万円とするものであります。

次に、議案第25号 平成21年度大口町老人保健特別会計予算についてであります。昨年度より1億4,009万3,000円減の552万3,000円とするものであります。

次に、議案第26号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。昨年度より1,828万8,000円減の総額1億3,926万4,000円とするものであります。

次に、議案第27号 平成21年度大口町介護保険特別会計予算についてであります。昨年度より1,150万5,000円減の総額8億4,925万6,000円とするものであります。

次に、議案第28号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計予算についてであります。昨年度より9,464万6,000円減の総額8億2,983万2,000円とするものであります。

次に、議案第29号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算についてであります。昨年度より166万円減の総額2,237万1,000円とするものであります。

次に、議案第30号 平成21年度大口町社本育英事業特別会計予算についてであります。昨年度より27万円減の総額80万円とするものであります。

次に、議案第31号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更についてであります。地方自治法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、地方自治法第290条の規定により、愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について協議するためであります。

最後に、議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定についてであります。国土調査事業に伴い、本町の字の区域を設定するものであります。

以上、27議案についての提案説明とさせていただきます。詳細につきまして担当部長から説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（吉田正輝君） 続いて議案第6号から議案第8号までについて、総務部長、説明願います。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） 改めましておはようございます。

議長さんの指名をいただきましたので、議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理についてから議案第8号 大口町個人情報保護条例の一部改正についてまで、その内容の説明をさせていただきます。

まず、議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理についてであります。

1ページをお開きください。

今回の改正は、さきの12月定例会に議決をいただきました大口町部設置条例の全部改正により、関連する六つの条例の一部改正をこの組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例によって行うもので、それぞれの条例に規定されております庶務を行う担当部課を、平成21年4月からの新しい組織機構のもとでの担当部課に改正をするものであります。

組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例。

大口町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正。第1条、大口町情報公開・個人情報保護審査会条例（平成18年大口町条例第34号）の一部を次のように改正する。

第14条中「総務部情報課」を「総務部行政課」に改める。

大口町国民保護協議会条例の一部改正。第2条、大口町国民保護協議会条例（平成18年大口町条例第1号）の一部を次のように改正する。

第5条中「総務部行政課」を「地域協働部町民安全課」に改める。

大口町自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正。第3条、大口町自転車駐車場の設置及び管理に関する条例（平成9年大口町条例第22号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「総務部行政課」を「地域協働部町民安全課」に改める。

大口町地域交通推進会議設置条例の一部改正。第4条、大口町地域交通推進会議設置条例（平成17年大口町条例第1号）の一部を次のように改正する。

第8条中「政策調整室政策調整課」を「地域協働部地域振興課」に改める。

大口町行政改革推進委員会設置条例の一部改正。第5条、大口町行政改革推進委員会設置条例（昭和60年大口町条例第23号）の一部を次のように改正する。

第7条中「総務部政策調整課」を「総務部政策推進課」に改める。

大口町特別職報酬等審議会条例の一部改正。第6条、大口町特別職報酬等審議会条例（昭和46年大口町条例第1号）の一部を次のように改正する。

第6条中「総務部行政課」を「総務部政策推進課」に改める。

附則、この条例は、平成21年4月1日から施行する。

なお、2ページ、3ページに新旧対照表を添付してありますので参照ください。

以上で、議案第6号 組織機構改革に伴う関係条例の整理についての説明とさせていただきます。

次に、議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、その内容の説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

今回の改正の要点は二つありまして、まず1点目は、さきの12月議会で議決をいただきましたさつきヶ丘及び垣田地区の国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定により、第3条の表中、さつきヶ丘公民館分館及び垣田公民館分館の位置をそれぞれ新しい名称・地番に変更するものであります。

2点目は、この条例で規定されている学習等共同利用施設並びに公民館分館としての施設の設置趣旨を、平成21年4月からの新しい組織機構及び事務分掌に基づき設置及び管理するために改正を行うものでありますが、それぞれの地区での活動拠点としての位置づけは今までと同

様であります。

大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。

第1条、大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例（昭和54年大口町条例第23号）の一部を次のように改正する。

第3条の表分館の項位置の欄中「大口町大字余野字寺浦210番地」を「大口町さつきケ丘二丁目258番地」に、「大口町大字余野字垣田1番地5」を「大口町垣田8番地」に改める。

第2条、大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大口町学習等共同利用施設等の設置及び管理に関する条例。

第1条から第3条までを次のように改める。

趣旨。第1条、この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2の規定に基づく大口町の学習等共同利用施設（以下「学共施設」という。）の設置及び管理についての事項並びに地域自治活動の拠点となる施設として第3条に掲げる施設（以下「拠点施設」という。）の指定及び管理について必要な事項を定めるものとする。

設置等。第2条、町長は、住民の福祉を増進するため、学共施設を設置し、管理するとともに、地域住民による自治活動の推進を図るため、拠点施設を指定し、管理する。

名称及び位置につきましては、5ページ、6ページ、7ページの新旧対照表をごらんいただきますとよくわかりますが、区分の字句が「施設」から「学共施設」へ、「分館」から「拠点施設」へ、また分館の項では、それぞれの施設の名称及び位置の欄に括弧書きで表現されていた施設の名称を削除いたします。

さらに、第3条第2項以降についても、施設の名称の変更及び分館の位置づけを見直したことに伴う字句の改正を行うものであります。

3ページへお戻りください。

附則、この条例中第1条の規定は平成21年3月27日から、第2条の規定は同年4月1日から施行する。

以上で、議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正の説明とさせていただきます。

次に、議案第8号 大口町個人情報保護条例の一部改正について、その内容の説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

今回一部改正をお願いしますのは、統計法の全面改正により、法令の中で使われていた法令番号及び用語の改正を行うものであります。

大口町個人情報保護条例の一部を改正する条例。

大口町個人情報保護条例（平成16年大口町条例第17号）の一部を次のように改正する。

第47条第3項を次のように改める。

第3項、この条例の規定は、次に掲げる個人情報については、適用しない。

第1号、統計法（平成19年法律第53号）第2条第6項に規定する基幹統計調査及び同条第7項に規定する一般統計調査に係る調査票情報に含まれる個人情報その他の同法第52条第1項に規定する個人情報。

第2号、統計法第24条第1項の規定により総務大臣に届け出られた統計調査に係る調査票情報に含まれる個人情報。

附則、この条例は平成21年4月1日から施行する。

なお、2ページには新旧対照表を添付しましたので、参照いただきたいと思います。

以上で、議案第8号 大口町個人情報保護条例の一部改正についての説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 続いて議案第9号について、教育部長、説明願います。

教育部長（三輪恒久君） それでは、議長さんより御指名をいただきましたので、議案第9号 大口町町立学校設置条例の一部改正について、その内容の説明をさせていただきます。

1ページをお願いします。

大口町町立学校設置条例の一部を改正する条例。

大口町町立学校設置条例（昭和39年大口町条例第7号）の一部を次のように改正する。

今回の一部改正は、北小学校の建設に当たり設置の根拠となる条例が必要となり、「丹羽郡大口町大字小口字城屋敷123番地」を「丹羽郡大口町中小口三丁目258番地」に改めるものであります。

附則、この条例は平成22年4月1日から施行する。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

議長（吉田正輝君） 続いて議案第10号から議案第13号までについて、健康福祉部長、説明願います。

健康福祉部長兼保険年金課長（水野正利君） おはようございます。

議長さんの指名を受けましたので、議案第10号 大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定についてから議案第13号 大口町国民健康保険条例の一部改正についてまで、その内容の説明をさせていただきます。

初めに、議案第10号 大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定について、その内容を説明させていただきます。

1 ページをお願いします。

今回の大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定につきましては、議案第16号 大口町介護保険特別会計補正予算（第4号）との関連がありますが、平成21年度から介護サービス事業所職員に対する給与の改善を目的に、3%の介護サービス単価の引き上げが行われます。こうしたことに伴う急激な介護保険料の上昇を避けるため、国からは市町村に対し、介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されます。大口町としましては、この交付金を原資とする大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金を設置し、介護給付費への充当等を行うこととなりますが、この基金の設置につきまして、地方自治法第241条の規定により、この条例を設置するものであります。

それでは、朗読により説明をさせていただきます。

大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例。

趣旨。第1条、この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条の規定に基づき、大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金の設置、管理及び処分について、必要な事項を定めるものとする。

設置。第2条、大口町が行う介護保険に関し、平成21年度の介護報酬の改定による保険料の急激な上昇を抑制し、被保険者の負担の軽減を図るため、大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金（以下「基金」という。）を設置する。

第2項、基金の原資は、介護従事者処遇改善臨時特例交付金をもって充てる。

管理。第3条、基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

第2項、基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券にかえることができる。

運用益金の処理。第4条、基金の運用から生ずる収益は、大口町介護保険特別会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

繰りかえ運用。第5条、町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰りかえて運用することができる。

処分。第6条、基金は、次に掲げる場合に限り、これを処分することができる。

第1号、大口町が行う介護保険に係る第1号被保険者の介護保険料について、平成21年4月1日施行の介護報酬の改定に伴う増加額を軽減するための財源に充てる場合。

2 ページをお願いします。

第2号、前号の介護保険料の軽減に係る広報啓発、介護保険料の賦課・徴収に係る電算処理システムの整備に要する費用その他当該軽減措置の円滑な実施のための準備経費等の財源に充てる場合。

委任。第7条、この条例に定めるもののほか、基金の管理及び処分に関し必要な事項は町長が別に定める。

附則、施行期日。第1項、この条例は、公布の日から施行する。

この条例の失効。第2項、この条例は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。この場合において、基金に残額（第4条の運用益金を除く。）があるときは、当該基金の残額を予算に計上し、国庫に納付するものとする。

なお、末尾には条例の制定要旨を添付させていただきましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第10号 大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金基金条例の制定についての説明とさせていただきます。

次に、議案第11号 大口町介護保険条例の一部改正について、その内容を説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

大口町介護保険条例の一部を改正する条例。

大口町介護保険条例（平成12年大口町条例第21号）の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、新旧対照表により説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。

今回の大口町介護保険条例の一部改正につきましては、介護保険法に基づく大口町の第4期介護保険事業計画により、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料について、平成21年度から平成23年度までの介護保険料を設定するものですが、税制改正に伴う平成18年度から平成20年度までの介護保険料設定の激変緩和措置については平成20年度をもって廃止され、また一方において、介護サービス事業所職員に対する給与の改善を目的に、介護サービス単価の引き上げが行われます。こうしたことに伴う急激な介護保険料の上昇を避けるため、国からは介護保険介護従事者処遇改善臨時特例交付金の措置がとられることになっており、大口町としましては、この交付金を原資とする介護給付費への充当、さらには大口町介護給付費準備基金の取り崩しにより、基本的には第3期、いわゆる現行の保険料単価を据え置き、さらに負担能力に応じたきめ細かな介護保険料とするため、現行の所属段階7段階を8段階に拡大し、保険料の負担が過重にならないよう介護保険料額を定めるとともに、介護保険給付の一つであります市町村特別給付に新たに1項目追加するものであります。

第3条の2につきましては、現行の要介護者及び障害者等を対象とする住宅改修助成制度から、介護保険の要支援、要介護者については介護保険の市町村特別給付の対象とすることにより、第3号として介護保険住宅改修支援費を加えるものであります。

第4条は保険料率の改正で、第4条第1項に規定します年度につきまして平成21年度から平成23年度とし、各号に規定します保険料率について、各所得段階ごとに保険料率の改定を行うものであります。

末尾の改正要旨をごらんください。

各段階ごとの介護保険料につきましては、左側の表が現行のもの、右側が改正後のものとなっております。

第4期、いわゆる平成21年度から平成23年度までの介護保険料の設定につきましては、現行のとおり第4段階を基準の1とし、その介護保険料は年額で4万1,400円、月額が3,450円に各段階の保険料率を乗じて年間保険料を設定いたしております。

それでは、各段階ごとに改正概要を説明させていただきます。

まず第1段階、第2段階につきましては、現行のとおり改正はございません。

第3段階につきましては、対象者の区分を、本人・世帯とも町民税非課税で課税年金収入額プラス合計所得金額が80万円を超える者を、本人・世帯とも町民税非課税で第1段階、第2段階に該当しない者とし、第4段階の次に負担の能力に応じた保険料段階を設定するため、対象者区分を本人課税で合計所得金額125万円未満とする新たな第5段階を設け、その保険料率は1.2倍、年間保険料は4万9,600円とし、以下、現行の第5段階から第7段階までを1段階ずつ繰り下げ、現行の7段階までの区分を8段階までの区分とするものであります。

2ページにお戻りください。

附則、施行期日。第1項、この条例は平成21年4月1日から施行する。

適用区分。第2項、改正後の大口町介護保険条例（以下「新条例」という。）第4条及び次項の規定は、平成21年度分の保険料から適用し、平成20年度分までの保険料については、なお従前の例による。

平成21年度から平成23年度までにおける保険料率の特例。第3項、令附則第11条第1項及び第2項（同条第3項及び第4項において準用する場合を含む。）に規定する第1号被保険者の平成21年度から平成23年度までの保険料率は、新条例第4条の規定にかかわらず、3万5,190円とする。

第4項、新条例第4条第2項の規定は、前項の保険料率により算定する平成21年度から平成23年度までの保険料の額について準用する。

なお、附則第3項の保険料率の特例規定は、末尾の改正要旨に掲げる平成21年度から平成23

年度までの保険料段階のうち、第4段階の1、保険料率0.85倍、年間保険料3万5,100円についての規定であります。

以上で、議案第11号 大口町介護保険条例の一部改正についての説明とさせていただきます。

次に、議案第12号 大口町国民健康保険税条例の一部改正について、その内容を説明させていただきます。

1ページをお願いします。

大口町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

大口町国民健康保険税条例（昭和41年大口町条例第12号）の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、新旧対照表により説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

今回の国民健康保険税条例の改正は、一つには、国民健康保険法施行令の一部改正に伴う介護納付金の課税限度額の改正、二つ目には、後期高齢者支援金の総額について、国の示す単価が被保険者1人当たり平成20年度3万8,227円に対し、平成21年度は4万3,251円と1人当たり約5,000円増額となることなどにより、後期高齢者支援金等の税率についても改正を行うものであります。

まず、第2条第4項は、ただし書きの介護納付金課税限度額について「9万円」を「10万円」とし、第7条の国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割について「100分の1.0」を「100分の1.3」とし、第9条の国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額について、被保険者1人について「7,200円」を被保険者1人について「7,800円」とし、第10条の国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額について、特定世帯以外の世帯1世帯について「6,000円」を、特定世帯以外の世帯1世帯について「7,200円」とし、特定世帯1世帯について「3,000円」を、特定世帯1世帯について「3,600円」と改めるものであります。

なお、第10条に規定します特定世帯とは、もともと国保世帯で他の世帯員が後期高齢者医療制度へ移行して国保の被保険者でなくなったため、1人だけが国保に残った世帯のことを申します。

1ページにお戻りください。

附則、第1項、この条例は平成21年4月1日から施行する。

第2項、改正後の大口町国民健康保険税条例の規定は、平成21年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成20年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

3ページには、国民健康保険税条例の一部改正要旨を添付させていただきましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第12号 大口町国民健康保険税条例の一部改正についての説明とさせていただきます。

次に、議案第13号 大口町国民健康保険条例の一部改正について、その内容を説明させていただきます。

1ページをお願いします。

大口町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

大口町国民健康保険条例（昭和34年大口村条例第3号）の一部を次のように改正する。

改正の内容につきましては、新旧対照表により説明させていただきます。

2ページをお願いいたします。

今回の大口町国民健康保険条例の一部改正につきましては、児童福祉法の改正に伴い、児童福祉法第27条に規定する、児童福祉施設に入所している児童または小規模住居型児童養育事業を行う者もしくは里親に委託されている児童であって、扶養義務者のいない児童については、児童福祉法第50条の規定により、医療費につきましても都道府県から費用が支弁されることにより、こうした児童については国民健康保険の被保険者とし不在規定を新たに設けるものでございます。

まず、目次の第3章を「被保険者（第4条・第4条の2）」に改め、第4条の次に被保険者とし不在者として、第4条の2、「児童福祉法（昭和22年法律第164号）の規定により児童福祉施設に入所している児童又は小規模住居型児童養育事業を行う者若しくは里親に委託されている児童であって、民法（明治31年法律第9号）の規定による扶養義務者のない者は、被保険者とし不在。」とする規定を加えるものであります。

1ページにお戻りください。

附則、この条例は平成21年4月1日から施行する。

以上で、議案第13号 大口町国民健康保険条例の一部改正についての説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 続いて議案第14号及び議案第15号について、総務部長、説明願います。
政策調整室長兼総務部長（森 進君） それでは、議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第7号）及び議案第15号 平成20年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）の説明をさせていただきます。

まず、議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

5ページ、第2表 繰越明許費をお開きください。

第2表 繰越明許費。

款8.項2.道路整備事業（町単独）2,000万6,000円。2路線ありまして、一つは町道下小口97

号線、竹田三丁目地内の拡幅に伴う道路用地の取得、並びに補償物件の移転が年度内に完了できませんので、公有財産購入費の一部及び補償費の合計857万3,000円を繰り越すものであります。もう一つは、県道小口岩倉線（都市計画道路愛岐南北線）の公共補償として12月議会で議決をいただきました平成20年度一般会計補正予算（第4号）の関係であります。用地及び物件補償ともに所有者の方と契約の締結はできましたが、物件の移転が年度内に完了できませんので、公有財産購入費及び補償費の一部1,143万3,000円を繰り越すものであります。

次に、款8.項3.調整池整備事業、国庫補助1億1,732万6,000円。余野四丁目地内、余野調整池の整備工事につきましては、平成20年9月に制限つき一般競争入札の後、契約議決をお願いし、12月にはさらに変更の議決もいただき施工中であります。年度内での完了が見込めませんので、工事費等1億1,732万6,000円の繰り越しをお願いするものです。

次に、款8.項4.国土調査事業703万5,000円。議案第32号で提案させていただいております替地地区、秋田及び豊田地内の地籍調査の測量業務が年度内での完了が見込めませんので、委託料703万5,000円の繰り越しをお願いするものであります。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、事項別明細書9ページ、10ページをお願いします。

歳入、款1.町税、項1.町民税、目2.法人、補正額として1億5,000万円の増額であります。その内容は、昨年の秋以降の製造業への世界的な打撃、21年度当初予算からは理解しがたいことではあります。法人税割を1億5,000万円追加するものであります。これは一時的に預かると思います。21年度当初予算で予定納税の確定に伴い歳出予算として2億5,000万円強計上しております。関連をするものであります。

項2.目1.固定資産税、補正額として3,200万円の増額であります。収入見込み額が現計予算に対し多く見込めることに伴う現年課税分の追加であります。

項3.目1.軽自動車税、補正額として100万円の増額であります。

項4.目1.町たばこ税、補正額として800万円の減額であります。喫煙に対する社会の反応によるものと考えられます。現年課税分の減であります。

款5.項1.目1.株式等譲渡所得割交付金、補正額として500万円の減額であります。20年度県の算定比率に伴う決算見込み額にあわせ、減額をするものであります。

款11.分担金及び負担金、項1.負担金、目1.総務費負担金、補正額として83万9,000円の減額であります。ともに土地改良区総代会総代総選挙が無投票であったことに伴い、昭和用排水土地改良区負担金40万7,000円の減及び入鹿用排水土地改良区負担金43万2,000円の減であります。

11ページ、12ページをお願いします。

款12.使用料及び手数料、項1.使用料、目6.教育使用料、補正額として270万円の増額であります。その内容は、社会教育使用料で中央公民館使用料80万円、並びに保健体育使用料で温水

プール及びグラウンドの使用料190万円をそれぞれ追加するものです。

款13.国庫支出金、項1.国庫負担金、目1.民生費国庫負担金、補正額として976万3,000円の減額であります。人数等の確定に伴い保険基盤安定負担金を107万4,000円減額すること、並びに障がい者福祉費負担金で障がい者介護給付費等負担金366万4,000円及び自立支援医療費負担金502万5,000円の合計868万9,000円の減額であります。

項2.国庫補助金、目1.民生費国庫補助金、補正額として118万1,000円の増額であります。その内容は、障がい者福祉費補助金、地域生活支援事業補助金で349万1,000円の減額、福祉医療費補助金として後期高齢者医療に係る電算システムの改修に対する高齢者医療制度円滑運営事業費補助金467万2,000円の計上であります。

目3.土木費国庫補助金、補正額として115万5,000円の減額であります。補助金の確定に伴う住宅・建築物耐震改修等事業補助金の減であります。

款14.県支出金、項1.県負担金、目1.民生費県負担金、補正額として1,451万5,000円の減額であります。

款13.項1.目1.民生費国庫負担金とも関連をしますが、社会福祉費負担金で保険基盤安定負担金764万円、障がい者福祉費負担金で障がい者介護給付費等負担金214万3,000円及び自立支援医療費負担金251万3,000円、福祉医療費負担金で後期高齢者医療保険基盤安定拠出金221万9,000円、それぞれ減額をするものです。

13ページ、14ページをお願いします。

項2.県補助金、目2.民生費県補助金、補正額として1,729万2,000円の減額であります。障がい者福祉費補助金で通所授産施設利用奨励金支給事業費補助金及び地域生活支援事業費補助金の減であります。福祉医療費補助金では、障がい者医療費、母子家庭等医療費、精神障がい者医療費、子ども医療費、並びに子ども医療費支給事務費をそれぞれ減額するものです。

目4.農業費県補助金、補正額として569万8,000円の減。単独土地改良事業費補助金の減であります。

目5.商工費県補助金、補正額として155万円の減額であります。尾北自然歩道環境整備事業費補助金の減であります。

目6.土木費県補助金、補正額として197万円の減額であります。都市計画費補助金で緑化推進事業費補助金62万円の減、並びに住宅費補助金で民間木造住宅耐震診断費補助金及び民間木造住宅耐震改修費補助金のともに減額であります。

款15.財産収入、項1.財産運用収入、目2.利子及び配当金、補正額として40万8,000円の増額であります。地域福祉基金、ふるさとづくり基金、都市計画事業基金の預金利子収入であります。

項2.財産売払収入、目1.不動産売払収入、補正額として245万8,000円の増額であります。河北二丁目地内1筆及び竹田三丁目地内2筆の普通財産売り払い収入の追加であります。

款17.繰入金、項1.基金繰入金、目3.学校施設整備事業基金繰入金、補正額として3,855万円の減額であります。

15ページ、16ページをお願いします。

款19.諸収入、項3.目4.雑入、補正額として480万5,000円の増額であります。まず、総務費雑入で消防団員退職報償金の減及び地方税申告手続の電子化導入事業として、財団法人愛知県市町村振興協会の基金運用益の一部から、愛知県市町村税エルタックス導入事業交付金として交付を受けるものであります。

民生費雑入では、生きがい活動支援通所事業利用料の減、並びに後期高齢者医療広域連合受託事業収入の追加及び後期高齢者医療に関する広報に対し、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の交付を広域連合よりいただくものであります。

商工費雑入では、商工業振興資金の繰り上げ償還による保証料返戻金の追加であります。

次に歳出、17ページ、18ページをお願いします。

歳出予算の補正の主な内容は、補助金及び事業の確定等に伴う執行残の減額であります。

歳出、款1.項1.目1.議会費、補正額として140万円の減額であります。議会活動事業の特別旅費の減及び一般管理事業の印刷製本費の減であります。

款2.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、補正額として1,819万3,000円の増額であります。職員給与費では時間外勤務手当の減及び勸奨退職に伴う退職手当組合への特別負担金、並びに一般管理事業では法規等追録の減、安全・安心まちづくり事業では防犯対策補助金の追加であります。

目2.政策調整管理費、補正額として94万5,000円の減額であります。地方分権推進事業で住民参加条例の策定に関連して印刷製本費を減額するものであります。

目3.職員管理費、補正額として110万円の減額であります。職員研修事業で職員研修旅費及び職員研修負担金をそれぞれ減額するものです。

19ページ、20ページをお願いします。

目4.財産管理費、補正額として342万2,000円の減額であります。庁舎管理事業で保険料及び委託料116万2,000円の減、公用車管理運営事業で委託料の減、並びに事務機器管理事業で賃借料の減であります。

目6.財政管理費、補正額として192万8,000円の減額であります。一般管理事業で財務諸表作成を自前で行ったことによる業務委託料の減及び財務会計システムの使用環境の変更に伴う賃借料の減であります。

目7.財政調整基金費、補正額として4億2,285万2,000円の増額であります。今回の補正予算で出てきました歳入の増加分及び歳出の減額分のうち、学校施設整備事業基金などへの積み立ての追加を行う以外のものを財政調整基金へ追加積み立てを行い、次年度以降に備えるものであります。

目9.電子計算管理費、補正額として941万4,000円の減額であります。電子計算機管理事業で173万3,000円、システム管理事業で768万1,000円、それぞれ減額をするものであります。

21ページ、22ページをお願いします。

目10.広報費、補正額として86万8,000円の減額であります。

項3.目1.戸籍住民基本台帳費、補正額として49万4,000円の減額であります。

項4.選挙費、目3.農業委員会一般選挙費、補正額は145万2,000円の減額であります。

25ページ、26ページをお願いします。

項6.目1.監査委員費、補正額として11万円の減額であります。

款3.民生費、項1.社会福祉費、目1.社会福祉総務費、補正額として1,432万1,000円の減額であります。国民健康保険特別会計への繰出金の減であります。

目2.老人福祉費、補正額として370万3,000円の減額であります。一般管理事業で249万4,000円の減、介護保険事業で73万2,000円の減及び介護保険特別会計への繰出金の減額であります。

目3.障がい者福祉費、補正額として2,258万7,000円の減額であります。一般管理事業で委託料及び福祉手当の減。27ページ、28ページをお願いします。認定審査事業で認定審査会委員報酬の減、障がい者自立支援事業で負担金及び扶助費の減額であります。

目4.福祉医療費、補正額として2,163万1,000円の減額であります。障がい者医療費助成事業で1,100万円の減、母子家庭等医療費助成事業で100万円の減、後期高齢者医療費助成事業で後期高齢者医療広域連合への負担金の減及び後期高齢者医療特別会計繰出金の減であります。さらに、精神障がい者医療費助成事業では200万円の減。29ページ、30ページをお願いします。子ども医療費助成事業では400万円の減額であります。

目6.地域振興費、補正額として140万9,000円の減額であります。国際交流事業特別会計への繰出金の減であります。

項2.児童福祉費、目1.児童福祉総務費、補正額として98万5,000円の減額であります。次世代育成支援行動計画中間評価業務委託料の減であります。

目3.母子福祉費、補正額として130万円の減額であります。児童扶養手当の減であります。

目4.保育園費、補正額として350万円の減額であります。臨時保育士の賃金の減であります。

款4.衛生費、項1.保健衛生費、目2.予防費、補正額として234万3,000円の減額であります。31ページ、32ページをお願いします。医療機関での胃がん及び肺がん検診の委託料の減であり

ます。

項2.清掃費、目1.塵芥処理費、補正額として901万9,000円の減額であります。江南丹羽環境管理組合への負担金の減であります。

款6.項1.農業費、目5.農地費、補正額として1,100万円の減額であります。単独土地改良事業（県補助）の工事請負費の減であります。

款7.項1.商工費、目3.観光費、補正額として251万6,000円の減額であります。尾北自然歩道管理事業で委託料及び工事請負費の減であります。

33ページ、34ページをお願いします。

款8.土木費、項2.道路橋りょう費、目2.道路新設改良費、補正額として3,400万円の減額であります。道路整備事業（町単独）分のうち工事請負費及び道路用地購入費の減であります。

目3.橋りょう新設改良費、補正額として225万8,000円の減額であります。大口橋橋りょう予備設計委託料の減であります。

項3.河川費、目1.河川総務費、補正額として2,400万円の減額であります。余野調整池整備工事費の減であります。

項4.都市計画費、目2.街路事業費、補正額として268万8,000円の減額であります。都市計画道路小口線測量設計業務委託料の減であります。

目3.土地区画整理費、補正額として103万9,000円の減額であります。中小口地区事業計画認可申請書作成等業務委託料の減であります。

目4.国土調査費、補正額として122万5,000円の減額であります。国土調査事務等委託料の減であります。

目6.緑化推進事業費、補正額として100万円の減額であります。植樹祭の開催に当たり、緑化推進委員会への負担金の減額であります。

35ページ、36ページをお願いします。

目7.雨水排水路費、補正額として445万7,000円の減額であります。郷浦排水路改修工事費の減であります。

目8.公共下水道費、補正額として4,638万3,000円の減額であります。公共下水道事業特別会計への繰出金の減であります。

項5.住宅費、目1.住宅管理費、補正額として270万円の減額であります。民間木造住宅耐震診断改修事業の委託料及び補助金の減であります。

款9.項1.消防費、目1.非常備消防費、補正額として409万6,000円の減額であります。一般管理事業で消防団員に係る報酬、退職報償金及び手当の減と、37ページ、38ページをお願いします。県操法大会出場に伴う費用弁償の減であります。

目4.災害対策費、補正額として1,000万円の減額であります。防災行政無線操作卓更新及びJアラート導入工事費の減であります。

款10.教育費、項1.教育総務費、目2.事務局費、補正額として440万円の減額であります。一般管理事業で適応指導教室嘱託員の報酬、派遣指導主事の負担金及び補助金の減であります。

項2.小学校費、目1.学校管理費、補正額として880万9,000円の減額であります。39ページ、40ページをお願いします。施設整備事業で委託料及び工事請負費の減、元大口北部中学校整備事業では委託料の減額等であります。

項3.中学校費、目1.学校管理費、補正額として3,385万7,000円の減額であります。施設管理事業で光熱水費の減。41ページ、42ページをお願いします。施設整備事業では委託料、工事請負費の減額であります。

目3.学校建設費、補正額として3,855万円の減額であります。この減額による財源につきましては、学校施設整備事業基金からの繰り入れを減額することで対応させていただきます。

項4.社会教育費、目1.社会教育総務費、補正額として200万円の減額であります。一般管理事業で派遣社会教育主事の負担金の減額等であります。

43ページ、44ページをお願いします。

目3.図書館費、補正額として169万円の減額であります。図書館運営事業に係る臨時職員の賃金の減であります。

項5.保健体育費、目1.保健体育総務費、補正額として120万円の減額であります。社会体育振興事業で大会等の開催に伴う委託料、負担金の減であります。

目2.生涯学習施設費、補正額として828万1,000円の減額であります。温水プール管理事業では委託料の減、グラウンド等管理事業では土地の賃借料の減、野外活動施設管理事業では、下水道への接続工事を21年度施行としたことに伴う工事費の減額等であります。

45ページ、46ページには特別職及び一般職に係る給与費明細書を添付しましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第7号）の説明とさせていただきます。

次に、議案第15号 平成20年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）について、その内容の説明をさせていただきます。

事項別明細書6ページ、7ページをお願いします。

歳入、款1.財産収入、項2.財産運用収入、目1.預金利子、補正額として23万3,000円の計上であります。土地開発基金の預金利子収入であります。

8ページ、9ページをお願いします。

歳出、款2.諸支出金、項1.目1.土地開発基金償還金、補正額として23万3,000円の増額であります。土地開発基金への繰り出しの追加であります。

以上で、議案第15号 平成20年度大口町土地取得特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 会議の途中ですが、11時5分まで休憩といたします。

（午前10時51分）

議長（吉田正輝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時05分）

議長（吉田正輝君） 続いて議案第16号から議案第19号までについて、健康福祉部長、説明願います。

健康福祉部長兼保険年金課長（水野正利君） それでは、議長さんの指名を受けましたので、議案第16号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算（第4号）から議案第19号 平成20年度大口町国際交流事業特別会計補正予算（第1号）までにつきまして、説明をさせていただきます。

初めに、議案第16号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして、事項別明細書により歳入から説明させていただきます。

6ページ、7ページをお願いします。

款3.国庫支出金、項2.国庫補助金、目3.介護保険事業費補助金、補正額としまして47万7,000円の増額で、内容につきましては、平成21年度からの介護報酬改定に伴う電算システムの改修に係る補助金であります。

目4.介護従事者処遇改善臨時特例交付金851万5,000円の新規計上で、その内訳は、介護サービス事業所における介護従事者の処遇改善に伴う3年分の介護給付費への影響に対する交付金770万5,000円、並びに介護従事者処遇改善に係る施策の周知等に要する経費としまして、平成21年度第1号被保険者見込み数4,047人に1人当たり200円を乗じた金額81万円の合計金額であります。

款6.繰入金、項1.一般会計繰入金、目3.その他一般会計繰入金、補正額としましては47万7,000円の減額で、内容につきましては、電算システムの改修に係る特定財源としての国庫補助金47万7,000円の追加計上に伴い、一般財源としての職員給与費等繰入金について同等額を減額するものであります。

次に、歳出について説明をさせていただきます。

8 ページ、9 ページをお願いします。

款5. 項1. 基金積立金、目2. 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金、補正額としましては851万5,000円の新規計上で、歳入で御説明しました国庫補助金、介護従事者処遇改善臨時特例交付金相当額を介護従事者処遇改善臨時基金へ積み立てを行うものであります。

なお、この基金に係る関係条例を今回の定例会に議案第10号として上程させていただいております。

また、この基金の取り崩しにつきましては、平成21年度及び平成22年度で行うこととなります。

以上で、議案第16号 平成20年度大口町介護保険特別会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第17号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につきまして、事項別明細書により歳入から説明させていただきます。

6 ページ、7 ページをお願いします。

款3. 国庫支出金、項1. 国庫負担金、目2. 高額医療費共同事業負担金、補正額としましては211万1,000円の減額で、その内容は、高額医療費共同事業拠出金につきましては、前期高齢者、いわゆる65歳から74歳までに係る医療費分が調整のため対象から控除されることに伴い、対象経費が減額となります。こうしたことにより、国庫負担金につきましても減額となることによるものであります。

款6. 県支出金、項1. 県負担金、目1. 高額医療費共同事業負担金、補正額としましては211万1,000円の減額で、その内容につきましては国庫負担金と同一であります。

款7. 項1. 共同事業交付金、目1. 高額医療費共同事業費交付金、補正額としましては226万5,000円の増額で、愛知県国保連合会からの交付見込み額に基づき追加するものであります。

目2. 保険財政共同安定化事業交付金、補正額としましては3,462万6,000円の減額で、内容につきましては、前期高齢者に係る医療費につきましては調整がなされ、平成20年度からは交付額から控除されることとなったことによるものであります。

款8. 繰入金、項1. 目1. 一般会計繰入金、補正額としましては1,432万1,000円の減額で、内容につきましては、保険税軽減分としての保険基盤安定繰入金については見込み額により947万1,000円減額し、保険者支援分としての保険基盤安定繰入金については214万8,000円減額し、財政安定化支援事業繰入金については270万2,000円、それぞれ見込み額に基づき減額するものであります。

款11. 財産収入、項1. 財産運用収入、目1. 利子及び配当金 9 万円の増額で、その内容につきましては、国民健康保険事業財政調整基金6,000万円の定期預金利子収入を新規計上するもの

であります。

次に、歳出について説明させていただきます。

8 ページ、9 ページをお願いします。

款2. 保険給付費、項5. 葬祭諸費、目1. 葬祭費、補正額としましては60万円の減額で、その内容につきましては、年度内の支出見込みに基づく葬祭費の減額であります。

なお、葬祭費の額は1件5万円であります。

款7. 項1. 共同事業拠出金、目1. 高額医療費拠出金847万8,000円の減額で、その内容につきましては、高額医療基準拠出対象額から前期高齢者にかかる医療費が控除されることにより、高額医療費拠出金を減額するものであります。

目3. 保険財政共同安定化事業拠出金4,012万円の減額で、その内容につきましては、高額医療基準拠出対象額から前期高齢者に係る医療費が控除されることにより、保険財政共同安定化事業拠出金を減額するものであります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

款8. 保健事業費、項1. 目1. 特定健康診査等事業費379万円の減額で、その内容については、眼底検査委託料の執行残額見込み200万円を減額し、特定健診等保険者負担金についても執行残額見込み179万円を減額するものであります。

款9. 項1. 基金積立金、目1. 財政調整基金積立金、補正額としましては9万1,000円の増額で、歳入でも御説明しました国民健康保険事業財政調整基金6,000万円の定期預金利子収入相当額を積み立てするものであります。

款11. 項1. 目1. 予備費、補正額としましては208万3,000円の増額で、今回の補正予算に伴います調整分を計上するものであります。

以上で、議案第17号 平成20年度大口町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第18号 平成20年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、事項別明細書により歳入から説明させていただきます。

6 ページ、7 ページをお願いします。

款3. 繰入金、項1. 一般会計繰入金、目1. 保険基盤安定繰入金、補正額としましては296万円の減額で、一般会計の歳入との関係がありますが、その内容は、保険料の法定減免等に係る相当額について、県負担金の交付額決定により、一般会計の繰入金につきましても、相当額を減額するものであります。

次に、歳出について説明させていただきます。

8 ページ、9 ページをお願いいたします。

款1.項1.目1.後期高齢者医療広域連合納付金、補正額といたしましては296万円の減額で、県負担金の決定に伴い、愛知県後期高齢者医療広域連合への納付金額を減額するものであります。

以上で、議案第18号 平成20年度大口町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第19号 平成20年度大口町国際交流事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、事項別明細書により歳出から説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

款1.項1.目1.国際交流費、補正額としまして150万円の減額で、当初予算の段階で外国人就労者を雇用する企業とタイアップし、外国籍住民の方と地域の交流を実行委員会方式で計画いたしました。景気の低迷等により実施が困難となったことにより、国際交流推進実行委員会負担金を50万円減額し、さらに海外研修交付金につきましても、海外研修のあり方を十分検討する必要があると判断し、当初予算計上額の100万円を減額するものであります。

次に、歳入につきまして説明をさせていただきます。

6ページ、7ページにお戻りください。

歳入につきましては、歳出で御説明しましたそれぞれの事業の中止、あるいは検討に伴う経費の減額により相当額の歳入を減額するもので、款2.繰入金、項1.目1.一般会計繰入金を140万9,000円、款3.項1.目1.繰越金を9万1,000円それぞれ減額するものであります。

以上で、議案第19号 平成20年度大口町国際交流事業特別会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 続いて議案第20号について、環境建設部長、説明願います。

環境建設部長（近藤則義君） それでは、議長さんより御指名をいただきましたので、議案第20号 平成20年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして事項別明細書により説明させていただきますので、3ページ、4ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正につきましては、流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業とも事業費が確定したことにより、起債限度額をそれぞれ減額するものであります。

それでは歳入より説明させていただきますので、8ページ、9ページをお願いいたします。

2.歳入、款1.分担金及び負担金、項1.負担金、目1.公共下水道事業負担金、補正額といたしまして2,830万円の増額で、内容につきましては、前納による当該年度分及び区域外流入による増加により負担金を追加するものであります。

款4.繰入金、項1.目1.一般会計繰入金、補正額といたしましては4,638万3,000円の減額で、内容につきましては、受益者負担金の増加及び事業費の減により一般会計繰入金を減額するも

のであります。

款6.諸収入、項2.目1.雑入、補正額といたしまして193万円の増額で、内容につきましては、平成19年度の事業費が確定したことにより消費税還付金を追加するものであります。

款7.項1.町債、目1.下水道事業債、補正額といたしまして1,070万円の減額で、内容につきましては、3ページ、4ページでも説明させていただきましたように、事業費が確定したことにより減額するものであります。

10ページ、11ページをお願いいたします。

3.歳出、款1.総務費、項1.総務管理費、目2.維持管理費、補正額といたしまして199万5,000円の減額で、内容につきましては委託料の請負残であります。

款2.項1.下水道建設費、目1.下水道建設費、補正額といたしましては2,260万5,000円の減額で、内容につきましては、請負残で測量実施設計委託料996万5,000円の減、特定環境保全公共下水道工事費で工事区域の見直しにより1,000万円の減、県の負担金確定により右岸・左岸流域下水道建設事業負担金で264万円の減額であります。

款3.項1.公債費、目2.利子、補正額といたしましては195万3,000円の減額で、内容につきましては、予定利率が低かったためであります。

12ページには地方債の現在高に係る調書を掲載させていただきましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第20号 平成20年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 続いて、議案第21号について説明を求めます。

歳入については総務部長より、歳出については、それぞれの所管ごとに担当部長より説明を求めます。

初めに総務部長、説明願います。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） それでは、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算のうち歳入及び歳出の所管分について説明をさせていただきますが、事項別明細書の説明に入ります前に、21年度当初予算の編成について少し時間をいただきたいと思います。

21年度の予算編成は、行政のすべてが予算から始まるという認識のもと、第6次大口町総合計画の推進のために進めている三つの改革、「意識」「組織」「財政」が一つずつ単品ではなく、三つの改革がそれぞれ連携し合ってスタートを切ることによって、その効果も見えてくると確信しています。

まず意識改革については、職員一人ひとりが、役職者が、それぞれの立場、公務員ということとを認識し、大口町の、これは第6次大口町総合計画の基本理念である「みんなで進める自立

と共助のまちづくり」をするために、行政のプロとして何をすべきか、また大口町という行政組織の内部で、グループリーダーとして、課長として、部長として、その責務をどう全うすべきか、それを職責として、職員としての目標設定を行い、日々の業務に携わることによって、またそれがどのように進められているか進行管理をすることによってより充実した行政経営が行われる、そのための職員としての、管理職としての研修を重ねております。

また、組織改革については行政の内部だけの取り組みではありませんが、まず行政の内部から、住民の皆さんの目線でとらえた行政の組織及び事務分掌を、プロジェクトと所管課である行政課が一緒になり、各課とのヒアリングを重ねる中で、その成果は昨年の12月定例会において、部設置条例の全面改正という具体的な手段によって議会においてもお認めをいただきました。今は、その組織機構及び事務分掌が住民の皆さんに早く認知されることと、以前より住民と近いところで行政が進められていることが理解、実感されるよう、周知、事前準備を進めているところであります。

最後に財政改革についてであります。本町における行政コストについてはこの議会においても御質問をいただいた経過がありますが、必ずしも効率的、いわゆる最少の経費で最大の効果を上げているというものではありません。これは、計数的に総務省が全国的に同一の基準のもと公表された平成17年度及び18年度の決算から、だれもが納得のいく数値が公表をされました。これは私なりに考えてみますと、一つには行政、職員も、議会も、さらには町民の皆さんに至るまで、大口町は財政的に豊かであるという認識、これは各種財政的な指数より、近隣の団体より恵まれていることは間違いではありませんが、そのことが国において、あるいは少子高齢化のこれからの社会と地方分権の中での地方公共団体の行く末を考えたとき、豊かだから大丈夫ということではなく、豊かなうちに備えて取り組まなければならないことが、そうでない団体とは違う視点からではありますが、あるはずであります。そのことに気づき、声を出し、住民・企業・行政の三者が取り組まなければならないはずなのに、どこか住民の皆さんにも、行政、我々職員の中にも、そして議会においても、心構えが不足していたのではないのでしょうか。しかし、それに気づき今三つの改革を進めている、このことが時を逸した、また遅いということでは決してありません。大口町の底力を発揮するチャンスと考えております。

この考えの中で、21年度の予算編成では各部課に一部の予算に枠配分を行うとともに、部課長さんに予算編成の権限を移譲しました。その結果、100年に1度という昨年の秋以降の経済の悪化は想定外の出来事ではありましたが、その枠配分も職員の理解で所期の目的を達することができたと思っております。その結果、一般会計で86億2,000万の規模、これは新生大口北小学校の整備事業費18億円を除くと68億余りとなり、大口町の平年ベースの予算規模に近いものと思っております。

また、これに対する歳入であります。法人町民税が対前年度当初予算との比較で70.9%の減、4億4,800万円と、自動車関連及び工作機械等の製造業への打撃は過去に経験のないものであります。このような状況下、歳入予算に占める町税を初め自主財源は75%を確保していますが、その内容は大きく違っており、繰入金により確保できたものであります。21年度は基金からの繰入金を18億1,700万円計上しており、そのうち財政調整基金からの繰り入れが10億円強あることによって予算が成立をしているものであります。

また、参考までではあります。21年度における重要施策であります新生大口北小学校整備事業18億円についてであります。その財源は、国庫支出金、負担金と補助金で1億2,400万円、起債で9億円、そして学校施設整備事業基金からの繰り入れで7億7,500万円を確保しましたので、一般財源の充当はわずかな金額となっております。

さて、このように三つの改革が相互に関連し合い、実行に移すことによって、イメージではなく、目の前にその状況が現実のこととして見えてくるのが、何よりも職員に大きな自信とさらなる取り組みに対する励みとなることは間違いないことと思っております。今後は、平成21年度の予算の執行の中で、その検証と三つの改革の完全実施に向けての検証及び段階を進めていくことが大切であり、先人の皆様より引き継いでまいりました郷土大口の基盤を磐石にすることにつながると思っております。今後も職員の理解と協力、そして議会の理解と協力、さらには住民の皆さんの理解と協力による、住民の参加と協働による大口町のまちづくりを進めていくものであります。

さて、政策調整室及び総務部に係る21年度予算につきましては、組織機構の見直し及び事務分掌の見直しにより、前年度の予算との比較が難しい状況ではあります。その考え、方針は20年度も継承し、進めてまいります。今回の組織機構の見直しは、住民の皆さんからの行政に対する目線での編成でありますので、従来の管理部門につきましては、内部的事務として、その効率性と常に連携ができるような事務分掌となっていると思っておりますので、その効用が十分に発揮でき、理解いただけるように取り組んでまいります。

それでは、議案書7ページ、8ページをお開きください。第2表 地方債であります。

第2表 地方債。起債の目的、北小学校建設事業。限度額9億円。利率4.0%以内。償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間を短縮し、または繰り上げ償還することができる。以上であります。

では、21年度予算に関する説明書4ページ、5ページ、歳入をお開きください。

歳入、款1.町税、項1.町民税、目1.個人、本年度予算額10億7,900万円、前年度予算額12億7,000万円、1億9,100万円の減額であります。均等割、所得割ともに減額計上であります。

目2.法人、本年度予算額4億4,850万円、前年度予算額15億3,866万円、10億9,016万円の減額であります。70.9%の減額計上であります。

項2.目1.固定資産税、本年度予算額23億3,700万円、前年度予算額25億2,125万5,000円、1億8,425万5,000円の減額であります。大規模償却資産県課税分の減等による減額計上となっております。

目2.国有資産等所在市町村交付金、本年度予算額1,521万5,000円であります。

項3.目1.軽自動車税、本年度予算額3,520万円、前年度予算額3,349万1,000円、170万9,000円の増額であります。現年課税分の増額であります。

項4.目1.町たばこ税、本年度予算額1億7,000万円、前年度予算額1億8,000万円、1,000万円の減額であります。実績により、ここ数年減額となってきました。

6ページ、7ページをお願いします。

款2.地方譲与税、項1.目1.地方揮発油譲与税、本年度予算額1,630万円の計上であります。

項2.目1.自動車重量譲与税、本年度予算額7,900万円、前年度予算額8,300万円、400万円の減額であります。

項3.目1.地方道路譲与税、本年度予算額969万円、前年度予算額2,900万円、1,931万円の減額であります。

款3.項1.目1.利子割交付金、本年度予算額1,140万6,000円あります。

款4.項1.目1.配当割交付金、本年度予算額327万9,000円、前年度予算額600万円、272万1,000円の減額であります。

8ページ、9ページをお開きください。

款5.項1.目1.株式等譲渡所得割交付金、本年度予算額268万4,000円、前年度予算額800万円、531万6,000円の減額であります。

款6.項1.目1.地方消費税交付金、本年度予算額2億7,500万円、前年度予算額3億2,000万円、4,500万円の減額であります。

款7.項1.目1.自動車取得税交付金、本年度予算額7,400万円、前年度予算額1億1,200万円、3,800万円の減額であります。

款8.項1.目1.地方特例交付金、本年度予算額2,500万円あります。

項2.目1.特別交付金、本年度予算額3,712万1,000円、前年度予算額3,500万円、212万1,000円の増額であります。

款9.項1.目1.地方交付税、本年度予算額300万円、前年度予算額600万円、300万円の減額であります。

10ページ、11ページをお願いします。

款10.項1.目1.交通安全対策特別交付金、本年度予算額510万円であります。

款11.分担金及び負担金、項1.負担金、目1.民生費負担金、本年度予算額 1 億168万3,000円、前年度予算額9,206万1,000円、962万2,000円の増額であります。保育園運営費保護者負担金の増によるものであります。

款12.使用料及び手数料、項1.使用料、目2.民生使用料、本年度予算額501万9,000円、前年度予算額825万9,000円、324万円の減額であります。延長保育利用料の減によるものであります。

目4.土木使用料、本年度予算額2,707万3,000円であります。

目6.教育使用料、本年度予算額3,518万2,000円、前年度予算額3,168万5,000円、349万7,000円の増額であります。12ページ、13ページをお願いします。社会教育使用料のうち中央公民館使用料が80万円の増及び保健体育使用料で温水プール使用料が200万円増額計上となっております。

項2.手数料、目1.総務手数料、本年度予算額826万4,000円であります。

目2.衛生手数料、本年度予算額1,354万1,000円であります。

款13.国庫支出金、項1.国庫負担金、目1.民生費国庫負担金、本年度予算額 1 億6,968万9,000円、前年度予算額 1 億7,483万9,000円、515万円の減額であります。14ページ、15ページをお願いします。障がい者福祉費負担金のうち自立支援医療費負担金で400万円の減によるものです。

目2.教育費国庫負担金、本年度予算額6,725万7,000円、大口北小学校整備に伴う公立学校施設整備費負担金であります。

項2.国庫補助金、目1.民生費国庫補助金、本年度予算額1,105万9,000円、前年度予算額907万8,000円、198万1,000円の増額であります。障がい者福祉費補助金の地域生活支援事業費補助金が200万円ほど増になっていることによるものであります。

目2.衛生費国庫補助金、本年度予算額857万4,000円、前年度予算額39万2,000円、818万2,000円の増額であります。妊婦健康診査補助金の新規計上によるものであります。

目3.土木費国庫補助金、本年度予算額270万5,000円、前年度予算額3,709万5,000円、3,439万円の減額であります。流域貯留浸透事業補助金3,000万円及び住宅・建築物耐震改修等事業費補助金380万円の減、新規で優良建築物等整備事業費補助金の計上によるものであります。

目4.教育費国庫補助金、本年度予算額6,180万4,000円、前年度予算額1,347万円、4,833万4,000円の増額であります。安心・安全な学校づくり交付金が4,700万円ほどの増となっていることによるものであります。

16ページ、17ページをお願いします。

項3.委託金、目1.総務費委託金、本年度予算額1,222万5,000円、前年度予算額150万5,000円、1,072万円の増額であります。選挙費委託金のうち衆議院議員総選挙費委託金の新規計上によるものであります。

目2.民生費委託金、本年度予算額274万7,000円であります。

款14.県支出金、項1.県負担金、目1.民生費県負担金、本年度予算額1億2,741万9,000円、前年度予算額1億3,647万4,000円、905万5,000円の減額であります。保険基盤安定負担金で400万円ほどの減、障がい者福祉費負担金で270万円ほどの減及び福祉医療費負担金で200万円ほどの減額になっていることによるものであります。

項2.県補助金、目1.総務費県補助金、本年度予算額300万円であります。

目2.民生費県補助金、本年度予算額9,074万1,000円、前年度予算額1億684万1,000円、1,610万円の減額であります。障がい者福祉費補助金で220万円の減。18ページ、19ページをお願いします。福祉医療費補助金で1,760万円の減、新規で後期高齢者福祉医療費支給事務費補助金を計上しております。児童福祉費補助金で430万円の増、新規で1歳児保育実施費補助金及び放課後子ども教室推進事業費補助金を計上いたしております。

目3.衛生費県補助金、本年度予算額134万2,000円であります。

目4.労働費県補助金、新規計上で1,282万5,000円。

目5.農業費県補助金で本年度予算額1,522万6,000円、前年度予算額1,959万5,000円、436万9,000円の減額であります。単独土地改良事業費補助金の減によるものであります。

目6.商工費県補助金、本年度予算額879万6,000円、前年度予算額747万9,000円、131万7,000円の増額であります。

目7.土木費県補助金、本年度予算額1,406万2,000円、前年度予算額1,605万9,000円、199万7,000円の減額であります。道路橋りょう費補助金260万円の増及び都市計画費補助金450万円ほどの減によるものであります。

目8.消防費県補助金、新規計上で336万8,000円。

20ページ、21ページをお願いします。

目9.教育費県補助金、本年度予算額7万円、前年度予算額287万円、280万円の減額であります。社会教育費補助金の減額によるものであります。

項3.委託金、目1.総務費委託金、本年度予算額3,868万5,000円、前年度予算額2,689万3,000円、1,179万2,000円の増額であります。総務管理費委託金で40万円の減、徴税費委託金で1,000万円の増、統計調査費委託金で220万円の増、全国消費実態調査事務市町村交付金、国勢調査調査区設定事務市町村交付金及び農林業センサス事務市町村交付金については新規計上であります。

目3.農業費委託金、本年度予算額170万7,000円であります。

目4.土木費委託金、本年度予算額145万円、昭和川調整池管理委託金が新規計上であります。

目5.教育費委託金、本年度予算額24万7,000円で、小学校費委託金45万円及び中学校費委託金40万円の減により対前年度85万円の減額となっております。

22ページ、23ページをお願いします。

款15.財産収入、項1.財産運用収入、目2.利子及び配当金、本年度予算額261万9,000円あります。

款17.繰入金、項1.基金繰入金、目1.財政調整基金繰入金、本年度予算額10億700万円。

目2.ふるさとづくり基金繰入金、本年度予算額2,893万3,000円。

目3.学校施設整備事業基金繰入金、本年度予算額7億7,500万円あります。

24ページ、25ページをお願いします。

目4.フレンドシップ継承事業基金繰入金、本年度予算額615万1,000円あります。

款18.項1.目1.繰越金、本年度予算額1億7,000万円あります。

項2.貸付金元利収入、目1.商工業振興融資貸付金元利収入、本年度予算額4,202万4,000円。

目2.勤労者住宅資金融資貸付金元利収入、本年度予算額300万円。

目3.勤労者等生活資金融資貸付金元利収入、本年度予算額200万円あります。

26ページ、27ページをお願いします。

項3.目4.雑入、本年度予算額2億784万8,000円、前年度予算額1億9,469万9,000円、1,314万9,000円の増額であります。総務費雑入で260万円の増、新規で臨時職員雇用保険料本人負担分を計上しております。民生費雑入では新規に、28ページ、29ページをお願いします。障害者分の寝具洗濯乾燥消毒サービス事業利用料、徘徊高齢者等家族支援サービス事業利用料及び短期介護事業利用料を計上しております。商工費雑入で100万円の増、7の教育費雑入で940万円ほどの増となっております。

30ページ、31ページをお願いします。

款20.項1.町債、目1.教育債、本年度予算額9億円、北小学校建設事業債であります。

議長（吉田正輝君） 会議の途中ですが、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時46分）

議長（吉田正輝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後1時30分）

議長（吉田正輝君） 総務部長。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） それでは、午前に引き続きまして、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算、歳出でございます。

予算に関する説明書32ページ、33ページからお願いします。

歳出、款1.項1.目1.議会費、本年度予算額 1億2,592万4,000円、前年度予算額 1億2,794万7,000円、202万3,000円の減額であります。説明欄の事業の名称が変更になっております。議会活動事業及び一般管理事業が、新しい区分けとして議会運営事業と議会広報事業になっております。

34ページ、35ページをお願いします。

平成21年4月1日からの新しい組織機構及び事務分掌によって編成しておりますので、予算額の比較及び事業の名称等が変更になっておりますので、参考資料として平成21年度一般会計当初予算参考資料、A3判の3枚つづりのものですが、一緒に配付をさせていただきましたので、参考にしていただければと思います。

それでは、款2.総務費、項1.総務管理費、目1.行政管理費、本年度予算額 1億7,555万3,000円であります。この行政管理費は、新しい組織では総務部行政課の所管に係る事業を計上しております。新しい組織では、総務部は内部管理部門として業務執行体制全体を支援し総括する部署で、行政課、税務課及び政策推進課の3課から成っています。その行政課では、現行の行政課の行政一般、選挙等、情報課の電算、統計等、企画財政課の監理、管財等の部門を統合いたしております。38ページ、39ページをお願いします。4.情報公開・個人情報保護事業については、情報課の情報管理費に計上しておりました。また、5.非核平和推進事業のうち平和教育推進事業補助金につきましては、学校教育課で行っていた中学生の広島派遣を組み替えたものであります。40ページ、41ページをお願いします。7.設計・契約等適正化事業は、企画財政課の財産管理費に計上しておりました。

目2.政策推進管理費、本年度予算額7,680万9,000円であります。総務部政策推進課の所管に係る予算であります。政策推進課では、現行の政策調整課（巡回バス部門を除く）に、行政課の人事部門、企画財政課の企画財政部門を統合するものであります。ここは、政策調整課の政策調整管理費に計上されていたものであります。

44ページ、45ページをお願いします。

目3.職員管理費、本年度予算額3,130万2,000円であります。総務部政策推進課の所管に係る予算で、前年度は行政課の所管でありました。人事管理事業のうち委託料の9番、産業医委託料は新規計上であります。4.職員研修事業のうち、46ページ、47ページをお願いします。13.研修開催委託料については、人事評価、意識改革等の職員研修を行い、「組織」「意識」「財政」の三つの改革を推進するものであります。

目4.財政管理費、本年度予算額394万円及び目5.財政調整基金費、本年度予算額150万1,000円はともに総務部政策推進課の所管となるもので、企画財政課で予算計上していたものであります。

目6.財産管理費、本年度予算額6,046万円であります。総務部行政課の所管となりますが、企画財政課で計上していたものであります。

52ページ、53ページをお願いします。

目7.電子計算費、本年度予算額2億4,031万円であります。総務部行政課の所管となります。前年度は、情報課の所管で電子計算管理費として計上しており、目の名称も変更をいたしました。そのうち4.電子計算運用事業のうち委託料の6.電算システム開発委託料は、下水道受益者負担金、住基、戸籍、GIS地図データ更新等のシステム開発に係る委託料であります。

54ページ、55ページをお願いします。

目8.住民自治費、本年度予算額1億912万8,000円であります。地域協働部町民安全課の所管となります。地域協働部は、参画と協働のまちづくりの推進と、まちの活力を生かした中での環境保全に配慮した循環型社会や、安全で安心な社会の構築を進める部署であります。地域協働部には、町民安全課、環境課、地域振興課を配置します。そのうち、この町民安全課では現行の行政課を内部管理部門と事業実施部門に分け、従来の消防、防災、交通安全、防犯、区長会と地域の自治推進の拠点とした各学習等共同利用施設等の運営を担当、これに関連して、議案第7号 大口町学習等共同利用施設並びに大口町公民館分館の設置及び管理に関する条例の一部改正を提案させていただいております。また、各種相談窓口を一本化し、その受付事務を受け持つことにもなります。3番の地域自治推進事業は、行政課の一般管理事業からの組み替えであります。各行政区の自主的な取り組みを推進するものであります。56ページ、57ページをお願いします。15.工事請負費のうち学共等改修工事費は、秋田、余野、下小口の学習等共同利用施設のトイレ、空調機の改修工事費であります。また、19.負担金補助及び交付金の行政区交付金についても、ここで予算計上をいたしております。4番、地域防犯対策事業についても、行政課の一般管理費からの組み替えであります。ここでは、地域防犯パトロール協議会の活動と連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。5番、青少年問題・人権擁護活動事業は、生活課の戸籍住民基本台帳費からの組み替えであります。

58ページ、59ページをお願いします。

目9.交通安全対策費、本年度予算額459万4,000円であります。地域協働部町民安全課の所管に係る予算であります。交通安全対策推進事業は行政課からの組み替えであります。60ページ、61ページをお願いします。4番、交通共済事業は生活課からの組み替えであります。

目10.広報費、本年度予算額1,162万5,000円であります。地域協働部地域振興課の所管とな

ります。前年度は情報課で予算計上しておりました。地域振興課は、現行の地域振興課所管事務に環境経済課の商工部門と政策調整課の巡回バス部門を加え、地域の活性化を促進します。また、現行の情報課の広報・広聴部門を加え、町民とともに広報づくりを進めてまいります。4番、地域情報化推進事業は、今回の組み替えで広報費に計上をするものであります。63ページをお願いします。3番、コミュニティバス運行事業につきましては、政策調整課の政策調整管理費で計上していたものを、地域協働部地域振興課の予算として組み替えを行いました。この事業には、特定財源として県補助金300万円のほか、運行支援収入として276万円及び広告料収入180万円を見込んでおります。住民の移動手段の確保、町内企業への通勤手段として、地域の活性化を目指してまいります。

68ページ、69ページをお願いします。

項2.徴税費、目1.税務総務費、本年度予算額3億3,509万3,000円であります。この科目につきましては、内容的に特に変更はありません。総務部税務課と現行どおりの所管となります。70ページ、71ページをお願いします。3番、町県民税事務事業のうち町税過誤納還付金及び過誤納還付加算金であります。急激な景気の悪化等に伴い、前年度は1,700万円ほどの計上でありましたが、大幅な増額計上となっております。

目2.賦課徴収費、本年度予算額4,217万3,000円であります。4番、固定資産税事務事業のうち土地評価業務委託料は、例年行っております土地評価業務と3年ごとの評価替えに伴う業務等を委託するものであります。

72ページ、73ページをお願いします。

項3.目1.戸籍住民基本台帳費、本年度予算額4,627万2,000円であります。健康福祉部戸籍保険課の所管となります。健康福祉部は、一人ひとりが尊重される社会、地域ぐるみの子育て環境の実現や、だれもが自立した生活が送れる健康長寿社会の構築を進める部署で、戸籍保険課、福祉こども課、健康生きがい課の3課の配置となります。この戸籍保険課は、現行の生活課と保険年金課を統合します。また、人権擁護相談、行政相談、年金相談等の受付事務は、地域協働部町民安全課へ移行します。

76ページ、77ページをお願いします。

項4.選挙費、目2.衆議院議員総選挙費、本年度予算額1,100万2,000円であります。目1とともに総務部行政課で所管に変更はありません。

80ページ、81ページをお願いします。

項5.目1.統計調査費、本年度予算額344万9,000円あります。情報課から総務部行政課の所管となります。目の名称を変更しております。20年度は、工業統計、住宅・土地統計、経済センサスについて予算を計上しました。本年度は、経済センサス、全国消費実態調査、国勢調査

調査区設定、工業統計及び世界農林業センサスについて計上をいたしました。

82ページ、83ページをお願いします。

項6.目1.監査委員費、本年度予算額2,061万5,000円であります。

134ページ、135ページをお願いします。

項2.失業対策費、目1.一般失業対策事業費、本年度予算額1,282万5,000円であります。昨年の秋以降の急激な景気の悪化に対応するため、20年度一般会計補正予算（第5号）で議決をいただきました生活雇用支援緊急対策事業を継続するものであります。

162ページ、163ページをお願いします。

款9.項1.消防費、目1.非常備消防費、本年度予算額4,477万1,000円であります。地域協働部町民安全課の所管となります。前年度は行政課でありました。3番、消防団活動事業のうち、164ページ、165ページをお願いします。18.備品購入費、消防用備品購入費、消防団の小型ポンプつき積載車4台をNOx・PM法の期限を迎えることに伴い購入するものであります。166ページ、167ページをお願いします。4番、県操法大会出場事業であります。平成21年度以降のこの大会への出場について、丹羽消防連絡協議会で協議がされ、21年度及び22年度の2ヵ年、大口町が出場することになり、その後は2年間、扶桑町というサイクルに変更となりました。

目2.消防施設費、本年度予算額3億2,615万1,000円であります。

目3.災害対策費、本年度予算額1,635万円であります。目2、目3につきましても、地域協働部町民安全課の所管となります。3番の災害対策事業のうち、168ページ、169ページをお願いします。18.備品購入費であります。防災用備品購入費であります。20年度、国庫補助事業として施行しましたJアラート導入工事に関連しますが、防災行政無線の戸別受信機140台を購入するものであります。205ページをお願いします。4.町民会館管理事業であります。前年度企画財政課の所管として財産管理費、町民会館駐車場管理事業の光熱水費の電気料及び賃借料の土地が含まれております。また、21年度駐車場用地の一部を購入するための予算を207ページで新規に計上いたしております。

次に、220ページ、221ページをお願いします。

款12.項1.目1.公債費、本年度予算額2億3,492万9,000円あります。目の名称等を変更しております。総務部政策推進課の所管となります。

222ページ、223ページをお願いします。

款14.項1.目1.予備費、本年度予算額1,150万円あります。総務部政策推進課で所管をしまいります。

なお、224ページから229ページまで特別職及び一般職に係る給与費明細書、230ページ及び

231ページ、債務負担行為に関する調書、232ページ、地方債に関する調書、そして233ページから236ページまで負債額一覧表をそれぞれ添付しましたので、参照いただきたいと思います。

以上で、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算のうち歳入、並びに款2.議会費及び政策調整室、総務部所管に係る歳出予算の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 続いて健康福祉部長、説明願います。

健康福祉部長兼保険年金課長（水野正利君） それでは、議長さんの御指名を受けましたので、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算の歳出のうち健康福祉部所管分につきまして、その概要について説明をさせていただきます。

平成21年4月からの組織につきましては、先ほど総務部長から話がありましたように、組織機構の見直しにより、これまでの福祉課、こども課、保険年金課、地域振興課、健康課の5課から、戸籍保険課、福祉こども課、健康生きがい課の3課となってまいります。

それでは初めに、健康福祉部の取り組みにつきまして少し述べさせていただきます。

健康福祉部は、文字どおり、あらゆるライフステージの方々に広く福祉と健康づくりを提供するために、最前線においての一層の役割を担うこととなってまいります。これまで以上に健康福祉部内における横断的な取り組みが求められることとなってまいります。また、人口構造、あるいは社会構造の変化等への対応として、近年、保健・福祉・医療の分野におきましては、毎年、制度改革が行われてきております。こうした中で、行政として町民の方々に対する適時適正な説明責任を果たしていく必要があります。各施策あるいは事務事業の推進に当たりましては、今後も受益と負担、費用対効果、選択と集中を基本として、町民の方々が安心して生活ができる環境づくりを進めるとともに、参画と参加、協働によるまちづくりの観点から、各種施策の推進が必要であると考えます。

なお、先行き不透明な社会状況、経済状況のもと、新たな施策の構築に当たっては慎重な検討を加え、持続可能なものについて取り組んでまいりたいと考えております。

個別的には、高齢者施策につきまして、第5期の高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画に基づき、介護保険の要支援者、あるいは要介護者とならない元気な高齢者をふやしてゆくため、特に介護予防事業等の充実を図ってまいります。

次に、障害者施策といたしましては、第3期障がい者ほほえみ計画及び第2期障害福祉計画に基づき障害者施策を推進してまいります。

次に、子育て支援、あるいは少子化対策につきましては、平成17年度にスタートいたしました大口町次世代育成支援行動計画が平成21年度で5年目を迎えます。平成22年度からの折り返しに向けまして、今年度実施いたしましたアンケートに基づき、後期の計画策定に取り組んでまいります。

また、国の第2次補正による子育て応援特別手当の支給につきましても、今年度に引き続き取り組んでまいります。

平成19年度10月から実施いたしました第三子保育料無料化事業につきましても引き続き実施するとともに、現行の保育料単価につきましても、低所得者に配慮した内容といたしております。

次に、保険医療につきましては、平成20年4月から開始されました後期高齢者医療制度、特定健康診査、特定保健指導につきましては、国民健康保険を担当する戸籍保険課、予防の観点で健康づくり、あるいは介護事業を担う健康生きがい課の連携により、効果的な事業の取り組みができるものと考えております。

また、福祉医療制度につきましては、子ども医療制度を中心に県下でもトップクラスの充実した内容を堅持してまいります。

次に、健康増進につきましては、次年度も大口町健康づくり計画、いわゆる健康おおぐち21に基づく取り組みを実施してまいります。

現在実施しております妊婦健康診査につきましては、出産・子育て支援の拡充及び生活支援対策の一環としまして、現行の実施回数7回を14回へ回数を引き上げて実施してまいります。

次に、現在の地域振興課が担当しておりますまちづくり事業につきましては、ふるさとづくり基金を活用したソフト・ハード両面の事業を広く展開してまいります。

また国際交流につきましては、フレンドシップ継承事業基金、さらには国際交流事業基金を活用した多文化共生、海外派遣等の事業を実施してまいります。

それでは、健康福祉部所管分の一般会計予算のうち歳出につきまして、その内容を平成21年度予算に関する説明書により説明させていただきます。

予算科目につきましては、4月からの新たな組織を前提としたフレームとなっており、平成20年度の予算科目の名称、あるいはその構成事業が異なっておりますが、御了承を賜りたいと思います。地域振興課は、組織機構の見直しによりまして所掌事務が大幅に変わってまいります。現時点での地域振興課所管分についてのみ説明させていただきます。

60ページ、61ページをお願いします。

款2.総務費、項1.総務管理費、目11.地域振興費、本年度予算額1億7,758万8,000円を計上いたしております。

主な内容につきましては、64ページ、65ページをお願いいたします。

まちづくり活動推進事業として、元気なまちづくり事業やまちづくり道具箱整備事業の協働費を初め、2,533万6,000円を計上いたしました。

次に活動団体支援事業として、66ページ、67ページにありますように、地域振興団体の大口

さくらメイト、老人クラブや子ども会への補助金として420万円。

さらに、フレンドシップ継承事業基金の原資をもって事業を実施するフレンドシップ継承事業につきましては、地球のステージ開催委託料や、中学生や高校生などを海外に派遣し、海外の先進事例や異文化を実際に体験することにより、多文化共生のまちづくりに寄与していく人材の育成を目指す海外派遣研修費としての交付金450万円を計上いたしております。

84ページ、85ページをお願いいたします。

款3.民生費、項1.社会福祉費、目1.社会福祉総務費、本年度予算2億4,980万5,000円で、対前年度1,138万円の減額となっております。減額の要因につきましては、組織機構の見直しに伴う職員の異動による職員給与費の減少によるものであります。

88ページ、89ページをお願いいたします。

なお、この目で国民健康保険特別会計への一般会計からの繰出金1億5,875万1,000円を計上いたしております。

目2.高齢者福祉費、20年度の目の名称につきましては老人福祉費でございました。本年度予算2億1,673万5,000円、対前年度比較で758万5,000円の増額となっております。組織機構の見直しに伴う職員の異動による職員給与費は2,600万円ほど減少しております。事業費につきましては、高齢者施策としての事業費、敬老事業に係る経費、コミュニティー・ワークセンター補助金、外出支援サービス事業、いわゆるタクシーチケットの助成、及び介護保険に係る一般会計からの繰出金等を計上いたしております。

90ページ、91ページをお願いいたします。

目3.障がい者福祉費、本年度予算額1億9,068万5,000円、対前年度比較で961万2,000円の減額となっております。障がい者自立支援関係事業費、その他障害者関係事業費を計上いたしております。

94ページ、95ページをお願いいたします。

目4.福祉医療費、本年度予算額3億7,466万1,000円、対前年度比較で1,568万2,000円の減額となっております。平成20年度に充実させていただきました各種福祉医療費及び長寿医療に係る一般会計負担分の経費を計上いたしております。

100ページ、101ページをお願いいたします。

目5.国民年金費、本年度予算額909万8,000円、対前年度比較で402万4,000円の増額となっております。増額の要因は、人事異動等による職員給与費でございます。

102ページ、103ページをお願いします。

地域振興費及びふるさとづくり基金費につきましては、組織機構の見直し等により廃目となっております。

項2.児童福祉費、目1.児童福祉総務費、本年度予算額1億1,313万8,000円、対前年度比較で2,425万6,000円の増額となっております。増額の要因につきましては、20年度まで教育費に計上されておりました幼稚園就園奨励費補助金をこの予算科目に移行したことによるものであります。子育て支援、母子通園、児童扶養手当等の経費を計上いたしております。

目2.児童手当費、20年度の予算科目は児童措置費の名称でございます。本年度予算額2億1,600万1,000円、対前年度比較124万4,000円の増額となっております。内容につきましては、児童手当に係る経費を計上いたしております。

目3.児童センター費、本年度予算額2,833万2,000円、対前年度比較1,177万6,000円の減額となっております。児童センターの運営事業費、施設管理事業費、児童クラブの運営事業費を計上いたしております。

110ページ、111ページをお願いいたします。

目4.保育園費、本年度予算額4億3,386万6,000円、対前年度比較1,414万6,000円の減額となっております。保育園における保育士等の職員給与費、運営事業費、施設管理費等を計上いたしております。116ページ、117ページをお願いいたします。また、保育園の工事といたしましては、中保育園の下水道接続工事等を計上いたしております。

なお、平成21年度4月の園児数につきましては、年長児162名、年中児163名、年少児160名、未満児96名、合計581名を予定いたしております。

項3.目1.災害救助費、前年度と同額の10万円を計上いたしております。これは、大口町災害見舞金支給要綱により、居住用の建物が火災、風水害、地震等による被害があった場合、全焼・全壊時には10万円、半壊・半焼時には5万円を災害見舞金として支給するものであります。

款4.衛生費、項1.保健衛生費、目1.保健衛生総務費、本年度予算額1億3,311万4,000円、対前年度比較で5,777万8,000円の増額となっております。増額の要因につきましては、健康文化センター費を廃目し、この予算科目に移行したことによるものであります。保健センターの職員給与費、健康づくりの共通経費、救急医療等の補助金及び健康文化センター管理運営事業費を計上いたしております。

122ページ、123ページをお願いいたします。

目2.予防費、本年度予算額4,704万円で、ほぼ前年度と同額を計上いたしております。乳幼児・児童・生徒に係る予防接種、高齢者に対するインフルエンザの予防接種経費、各種健康診査、がん検診に係る経費を計上いたしております。

124ページ、125ページをお願いいたします。

目3.母子保健費、平成20年度の予算科目は保健センター費であります。本年度予算額3,578万7,000円、対前年度比較で5,291万円の減額となっております。減額の主な要因につきまして

は、職員給与費を目1の保健衛生総務費に移行したことによるものであります。母子保健に係る各種健診、健康教育、健康相談等の事業費を計上いたしております。なお、妊婦健康診査委託料につきましては、現行の7回から14回と増額計上いたしております。

128ページ、129ページをお願いします。

健康文化センター費につきましては、先ほど御説明いたしました理由により、廃目となっております。

以上で、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算の歳出に係る健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 続いて環境建設部長、説明願います。

環境建設部長（近藤則義君） それでは、議長さんより御指名をいただきましたので、議案第21号 平成21年度大口町一般会計予算、歳出のうち環境建設部所管分につきまして、その内容の説明をさせていただきます。

まず初めに、平成21年度環境建設部所管の当初予算の概要について述べさせていただきます。

平成17年度に議決をいただきました第6次大口町総合計画の基本理念であります「みんなで進める自立と共助のまちづくり」をもち、良好な生活環境の確保を目標に掲げ、町民の方々が安心できる生活の基盤づくりを進めてまいります。

初めに、環境経済課についてでございます。

まず、ここは地域協働部環境課になります。利用が大幅に増加しています資源リサイクルセンターの資材置き場及び駐車場整備工事を行ってまいります。また、焼却ごみ減量の一環といたしまして、スタンプカード制を昨年に引き続き実施して、家庭から排出される資源ごみ分別の徹底を図ります。江南丹羽環境管理組合の負担金では、平成21年度から23年度までごみ焼却処理施設基幹整備補修工事を実施するため、その負担金を含め計上いたしました。尾張北部地域ごみ焼却処理広域化の負担金を引き続き計上し、広域のごみ処理施設建設に向けて取り組んでまいります。また、地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システム設置に対する支援を新年度も引き続き行ってまいります。

次に、農業振興についてであります。建設部建設農政課所管分であります。

昨年12月、新たな農地政策の指針となる農地改革プランが農林水産省より公表され、現在検討がなされています。情報収集に努めるとともに、大口町として何が必要か、農地の保全すべき機能と活用する農業を考え、検討してまいります。さらに、現在進めています全町農業公園構想を継続し、町内農産物の学校・保育園への食材の活用を初めとした地産地消のさらなる推進をしてまいります。また、定年を迎え、農を始めてみようとする自給的農業への支援として、農機具のレンタル事業を実施してまいります。さらに、農家の方々への支援として、農業

用燃料であるBDF燃料の提供を継続してまいります。

ここからが地域協働部地域振興課の所管になります。

商工振興事業といたしまして昨年より実施しています中小企業者への緊急経済対策といたしまして、信用保証料補助、利子補給の補助を継続して実施してまいります。また、尾北自然歩道の整備につきましては、平和橋から下流の長年橋までの整備を行い、本年度で予定整備工事は完了いたします。

次に、建設課でございます。

町民の方々の暮らしの利便性や安全性を高めるため、道路、河川、橋梁について本年度も計画的に施行してまいります。道路整備関係では、道路改良工事としまして町道野合線、下小口97号線、余野71号線、上小口51号線の路線を施行してまいります。橋梁整備関係では、20年度の大口橋かけかえに係る基本設計に続き、詳細設計を行います。また、堀尾橋橋梁拡幅工事では、20年度の橋脚部施行に続き、橋上部を施行してまいります。河川維持整備では、20年度に引き続き、吹野排水路を施行してまいります。

続いて、都市整備課所管でございます。

平成7年に策定した都市計画マスタープランを、平成21年・22年に分けて2カ年で新たな計画を策定します。国土調査事業につきましては、新年度も引き続き秋田・豊田地区の認証に向け推進してまいります。また、中小口地区の一部について、国土調査事業を新たに計画いたしております。街路事業につきましては、都市計画道路小口線の新橋梁であります樋田橋の予備設計を行います。土地区画整理事業では、中小口土地区画整理事業の事業計画変更業務を委託してまいります。

なお、国道41号、北尾張中央道、江南大口線、斎藤羽黒線、小口名古屋線、愛岐南北線については、今年度も積極的に整備促進を国・県に要望してまいります。

続いて、公共下水道事業でございます。都市整備課所管となるものでございます。

下水道の普及促進と郷浦排水路の整備であります。

下水道整備は、五条川左岸処理区では、平成18年度に認可区域を拡大した外坪地区及び新宮地区の面整備を行ってまいります。五条川右岸処理区では、中小口地区の一部を供用開始するとともに、市街化区域のトヨタ紡織周辺の整備を進め、普及促進に努めてまいります。また、幹線整備として合瀬川と国道41号の推進工事を行い、平成22年度には産業団地の面整備ができるよう、計画的に延伸してまいります。さらに、舗装本復旧工事につきましては順次行ってまいります。郷浦排水路の整備は、20年度に引き続き竹田二丁目のマザックハウス北側の上下流の整備を行い、平成22年度には全線の整備を完了したいと考えております。

以上で、環境建設部の概要とさせていただきます。

それでは、環境建設部所管分の一般会計予算のうち歳出につきまして、その内容を21年度予算に関する説明書により説明させていただきますので、お手数ですが、126ページ、127ページをお開きください。

款4.衛生費、項1.保健衛生費、目4.環境衛生費、地域協働部環境課の所管となるものでございます。本年度予算額1億1,285万9,000円、対前年度比較で8,253万8,000円の増額となっております。増額の主な要因は、職員給与費が20年度は款4.衛生費、項1.保健衛生費、目1.保健衛生総務費に計上されており8,079万2,000円の皆増となったこと及び愛北広域事務組合火葬事業運営費負担金が170万円増額となったことによるものでございます。

128ページ、129ページをお願いいたします。

項2.清掃費、目1.塵芥処理費、本年度予算額2億631万円、対前年度比較で2,164万2,000円の増額となっております。主な要因は、在宅医療廃棄物処理手数料で132万6,000円の減額であります。可燃ごみ収集袋作成用の消耗品費で1,300万円、江南丹羽環境管理組合負担金で911万3,000円がそれぞれ増額となったためであります。

なお、可燃ごみ収集用の消耗品費は、20年度に916万9,000円を減額しております。

130ページ、131ページをお願いいたします。

目2.循環型社会形成費、本年度予算額8,450万5,000円、対前年度比較で411万8,000円の増額となっております。増額の主な要因は、粗大・資源リサイクル収集業務委託料で55万7,000円、資源ごみ回収事業助成金で650万円それぞれ減額であります。リサイクルセンターに1名臨時職員の増員により203万9,000円、需用費で145万円、有機資源（剪定枝）再生委託料で364万円、リサイクルセンター土地賃借料で98万5,000円、新規分といたしましてリサイクルセンター資材置き場及び駐車場整備工事費で280万円それぞれ増額したためであります。

132ページ、133ページをお願いいたします。

目3.し尿処理費、本年度予算額4,684万8,000円、対前年度比較で138万円の減額であります。減額の主な要因は、愛北広域事務組合し尿処理場運営費等負担金で100万2,000円減額となったことによるものでございます。

款5.労働費、項1.目1.労働諸費、地域協働部地域振興課の所管となるものでございます。本年度予算額634万5,000円、対前年度比較で1,000円の減額でございます。

136ページ、137ページをお願いいたします。

款6.項1.農業費、目1.農業委員会費、建設部建設農政課所管となるものでございます。本年度予算額527万7,000円、対前年度比較で4,000円の増額であります。

目2.農業総務費、本年度予算額3,268万6,000円、対前年度比較で742万円の減額となっております。減額の主な要因は、職員給与費で541万2,000円の減額、前年度に一般管理事業で200

万8,000円計上されていましたが、農業総務費から削除されたことによるものであります。

138ページ、139ページをお願いいたします。

目3.農業振興費、本年度予算額2,410万8,000円、対前年度比較で187万5,000円の減額となっております。減額の主な要因は、前年度の農業総務費から農事組合育成交付金等41万8,000円及び地域特対事業費から93万3,000円をこの農業振興費にそれぞれ計上、さらに新規分といたしまして朝市事業協働委託料で5万円、BDF成分分析業務委託料で32万円、農機具利用助成金10万円それぞれ増額であります。農業公園構想用備品購入費が327万円減額となったことによるものでございます。

140ページ、141ページをお願いいたします。

目5.農地費、本年度予算額4,819万7,000円、対前年度比較で974万4,000円の減額であります。減額の主な要因は、新規分といたしまして用地測量業務等委託料が211万2,000円増額であります。職員給与費で883万6,000円、農道、農業用排水安全対策等施設整備工事費で260万円、木津用水土地改良区負担金で51万円それぞれ減額となったためであります。

142ページ、143ページをお願いいたします。

目6.農村環境費、本年度予算額1,048万9,000円、対前年度比較で166万円の減額であります。これは、農業集落家庭排水事業特別会計繰出金が減額となったことによるものであります。

款7.項1.商工費、目1.商工振興費、地域協働部地域振興課の所管となるものでございます。本年度予算額1億454万円、対前年度比較で1億416万7,000円の増額となっております。前年度は、目1.商工総務費37万3,000円、目2.商工業振興費1億7万6,000円でありましたが、科目の見直しによる合算により商工振興費で計上したものであり、実質は415万5,000円の増額であります。増額の主な要因は、商工業振興資金融資保証料954万6,000円減額であります。商工業振興資金利子補給金70万円、新規分といたしまして緊急保証制度融資保証料958万1,000円、緊急保証制度利子補給金342万円がそれぞれ増額となったことによるものであります。

144ページ、145ページをお願いいたします。

目2.観光費、本年度予算額5,083万9,000円、対前年度比較で453万8,000円の増額となっております。増額の主な要因は、尾北自然歩道環境整備工事費で395万円増額となったことによるものであります。商工業振興費は、目1.商工振興費で計上したため廃目であります。

146ページ、147ページをお願いいたします。

款8.土木費、項1.土木管理費、目1.土木総務費、建設農政課の所管となるものであります。本年度予算額6,888万5,000円、対前年度比較では科目の見直しにより皆増となっております。実質は17万1,000円の増額で、その主な要因は、職員給与費で351万3,000円増額であります。前年度の一般管理事業の道路台帳更新作業委託料362万3,000円が、新設科目の項2.道路橋りよ

う費、目2.道路橋りょう維持整備費に計上したことにより、減となったことによります。

148ページ、149ページをお願いいたします。

項2.道路橋りょう費、目1.道路橋りょう維持整備費、本年度予算額3億1,753万5,000円、対前年度比較で1億7,825万4,000円の増額となっておりますが、科目の見直しなどにより増額となったものであります。実質は1,560万円ほどの増額で、その主な要因は、まず減額分では道路維持管理事業の道路維持管理等委託料で105万8,000円、舗装、側溝整備、維持修繕等工事費で1,700万円、道路整備事業の委託料で676万7,000円、道路用地購入費で1,696万5,000円、物件補償費等で560万円それぞれ減額であります。道路維持管理事業の道路台帳更新作業委託料で236万7,000円、道路整備事業の道路改良工事費で3,930万円、新規分として橋りょう維持修繕等工事費で100万円、橋りょう整備事業の大口橋橋りょう詳細設計委託料で331万8,000円、堀尾橋橋りょう拡幅工事費で1,700万円それぞれ増額したためであります。

152ページ、153ページをお願いいたします。

目、橋りょう新設改良費、道路新設改良費、土木総務費は廃目であります。

項3.河川費、目1.河川総務費、本年度予算額23万7,000円、対前年度比較で1億2,510万4,000円の減額となっております。減額の要因は、流域水害対策の調整池整備工事費を1億2,500万円減額したことによるものであります。

目2.河川維持整備費、本年度予算額3,185万8,000円、対前年度比較で505万8,000円の増額となっております。増額の主な要因は、河川等改修工事費で700万円減額であります。新規分といたしまして河川排水路敷除草作業委託料で86万円、河川維持修繕工事費で1,100万円それぞれ増額となったことによるものであります。

154ページ、155ページをお願いいたします。

項4.都市計画費、目1.都市計画総務費、都市整備課の所管となるものであります。本年度予算額4,319万8,000円、対前年度比較で1,590万7,000円の減額となっております。減額の主な要因は、新規分であります都市計画マスタープラン策定業務委託料で630万円、科目の見直しにより新たに国土調査事業をこの目へ計上し、276万6,000円それぞれ増額となっておりますが、職員給与費で1,861万8,000円、県職員派遣で690万円それぞれ減額となったことによるものであります。

156ページ、157ページをお願いいたします。

目2.街路費、本年度予算額410万5,000円、対前年度比較で594万3,000円の減額となっております。減額の要因は、都市計画道路小口線測量設計業務委託料が減額となったことによるものであります。

158ページ、159ページをお願いいたします。

目3.土地区画整理費、本年度予算額267万7,000円、対前年度比較で26万2,000円の増額であります。

目4.緑化推進費、本年度予算額33万円、対前年度比較で1,400万1,000円の減額であります。減額の主な要因は、昨年度、新設大口中学校で開催しました愛知県植樹祭の植樹事業委託料で1,150万円、緑化推進委員会負担金で250万円それぞれ減額したことによるものであります。

目5.公園費、本年度予算額3,806万3,000円、対前年度比較で428万7,000円の減額となっております。減額の主な要因は、堀尾跡公園塗装工事費が420万円減額となったことによるものであります。

160ページ、161ページをお願いいたします。

目7.下水道費、都市整備課の所管となるものであります。本年度予算額3億8,617万5,000円、対前年度比較で8,308万9,000円の減額となっております。減額の主な要因は、科目の見直しにより新たに雨水排水路改修工事費をこの科目へ計上し1,300万円の減額、公共下水道事業特別会計繰出金が7,008万9,000円それぞれ減額となったことによるものであります。雨水排水路であります郷浦排水路整備工事は、延長100メートルを施行予定であります。国土調査費は、目1.都市計画総務費で計上したため廃目であります。

項5.住宅費、目1.住宅管理費、本年度予算額531万円、対前年度比較で571万7,000円の減額であります。減額の主な要因は、小口住宅の下水道接続工事費430万5,000円、同住宅の下水道受益者負担金64万9,000円がそれぞれ減額となったことによるものであります。

以上で、一般会計歳出予算の環境建設部所管分の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 続いて教育部長、説明願います。

教育部長（三輪恒久君） それでは、議長さんより御指名をいただきましたので、平成21年度大口町一般会計予算の歳出のうち教育部所管について、新規及び継続事業等について概要説明をさせていただきます。

まず初めに、学校教育課所管であります。

教育総務費といたしまして、平成23年度の新学習指導要領による英語授業の必須化に対応して小学校5年生・6年生に対する指導を充実するもので、現在3校に1人の配置を、移行措置の実施に伴い平成21年度から2人に増員する計画であります。また、私立高等学校に進学する生徒の保護者に対して授業料補助を実施していたものを本年度から見直すことで、所得の低い世帯への配慮を考えた補助金の助成となっております。

小学校費といたしまして、平成19年4月に改正学校教育法の施行による特別支援教育制度の導入により、従来、西小学校に2人配置されている特別支援教育支援員を本年度から南小、北小にも1人ずつ配置することにより、それぞれの学校で障害の状態に応じた教科指導や、障害

の状態の改善・克服を目的とする指導等の多様な学習活動に柔軟に対応することが可能となります。

さらに、小学校整備事業としまして、西小学校の特色を生かしたピオトープと一体化した正門の設置工事を行います。昭和51年に開校した西小学校のプールサイドの床面が劣化等により傷みが激しく、改修するものであります。また、遊具等においても傷みがあり、安全性を確保して事故をなくすためにも、あわせて改修工事を行うものであります。また、児童の健康に配慮し、保健室にシャワールームを設置すること、さらには平成20年度に労働安全衛生法施行令とともに石綿障害予防規則が改正されたことに伴い、再度調査の結果、西小学校機械室のアスベストが対象になり、撤去工事を行うことで児童が健康的かつ安全で豊かな施設環境の中で学校生活が送れるよう安全確保を図るものであります。

次に、北小学校においては、生涯学習基本構想に基づき、地域の生涯学習やまちづくりの核として、明日の学校づくり施設整備事業を計画しております。その内容は、1としまして、子供たちの主体的な活動を支援する施設で、多様な学習内容・学習形態による活動を可能とすることができる工夫や児童の持つ豊かな創造性を発揮できる空間、二つ目としまして、安全でゆとりと潤いのある施設で、児童の心と体の健康を支えるため保健衛生に配慮した施設、三つ目としまして、地震発生時において児童等の人命を守るとともに、被災校の教育活動等の早期再開を可能とするため、施設の整備を最小限にとどめることなど十分な耐震性能を持たせた施設、さらには環境教育の教材として活用される太陽光発電を設置した施設など、児童に対して多様な学習内容・学習形態に対応するとともに、豊かな生活の場を提供する学校施設として計画してまいります。

次に、生涯学習課であります。

生涯学習活動推進事業として、文化協会の各会員が指導者となり、町民向けに各種教室・講習会を行いながら、会員が町民向けに発表会、施設入所に向け慰問活動をし、地域文化の向上につながるように団体を支援するものであります。

次に、文化財保護事業としまして、「まんがが大口町の歴史」を歴史授業の副読本として小学校6年生に配布するもので、大口町の歴史の成り立ちを知ることが必要と考え、学校に配布するものであります。

また、発掘調査報告書作成については、先人の遺産である貴重な古墳などの遺産を、各地に散在しているものを報告書として作成し文化庁に提出することで、これらの保護と活用を図っていくものであります。

次に、社会体育振興事業であります。

補助制度の見直しを行いながら、公益事業と育成事業に分けることで補助金を明確にし、支

援することで体育協会事務局の独立と活動を活発化させることを目的に実施するものであります。

また、スポーツ少年団については、補助制度の見直しを図りながら、子供たちの育成を支援することで地域スポーツの活性化と各種団体の公平な活動支援を可能にすることができるものであります。

次に、グラウンド等管理事業を図る上で、町民が一年を通して活用できる施設管理をスポーツクラブへ一括して委託することで、町民の体力づくり・健康づくりに努めることで、スポーツを通して明るいまちづくりを推進することができます。

最後に、野外活動施設管理事業であります。

町民が自然に触れ合いながら規律・協調・友愛の精神を養い、心身ともに健全で、より豊かな心を養うことを目的とした自然体験活動の場として、白山ふれあいの森を年間6,500人余りの人が利用している中で、公共下水道の供用開始にあわせて排水設備を整備することで、よりよい環境での施設提供となることで工事を行うものであります。

本年度予算は大変厳しい経済情勢の中での予算であり、今後も厳しい収入が予測される中であります。継往開来の志を持って教育推進を進めていくつもりであります。

それでは、議案第21号 平成21年度一般会計予算のうち歳出につきまして、その内容を説明させていただきます。

170ページ、171ページをお開きください。

款10.教育費、項1.教育総務費、目1.教育委員会費で本年度予算額218万2,000円、対前年度比較で36万円の減額となっております。減額の主な要因は、本年度から教育委員の研修を1年置きに実施することになり、減額となったものであります。

目2.事務局費、本年度予算額1億3,533万7,000円、対前年度比較で501万1,000円の増額となっております。174ページ、175ページをお願いします。増額の主な要因の委託料について、平成23年度の新学習指導要領による英語授業の必須化に対応して小学校5・6年生に対する指導を充実するもので、現在3校に1名の配置を2名にすることに伴い、英語指導助手臨時講師派遣委託料が482万7,000円の増額となったものであります。

176ページ、177ページをお願いいたします。

目3.学校施設整備事業基金費で本年度予算額50万円、対前年度比較で1億4,950万円の減額となっております。減額の主な要因は、平成20年度予算に学校施設整備事業基金への積立金が1億5,000万円あったものが、本年度においては運用基金の預金利子にとどまったことが減額となった理由であります。

続いて、款10.教育費、項2.小学校費、目1.学校管理費で本年度予算額1億7,705万3,000円、

対前年度比較で308万2,000円の減額となっております。減額の主な要因は、平成20年度施設整備事業の委託料で北小学校増改築転用実施設計委託が終わったことが大きな原因となっております。

本年度学校管理費の主な事業について説明をさせていただきます。

まず、節7.賃金であります。特別支援学級の児童数増加に対応し、現在、西小学校に2人配置されている特別支援教育支援員を南・北小学校にも1人ずつ配置することで296万8,000円の増額となっております。

続いて、180ページ、181ページをお願いします。

節14.使用料及び賃借料で電子計算機器の全小学校の校内システムが一部リース満了となることに伴い、機器の導入及び継続契約を合わせて1,654万2,000円を計上しました。

続いて節18.備品購入費で、教材備品購入費は、新学習指導要領の開始に伴う教材備品は253万円のうち148万3,000円を計上したものであります。

182ページ、183ページをお願いします。

小学校整備事業の節13.委託料で、西小学校機械室のアスベスト撤去工事を実施するための設計委託料を34万7,000円計上しました。

節15.工事請負費で、西小学校機械室アスベスト撤去工事費に609万円を計上しました。

さらに、工事請負費で4,990万6,000円を計上しました。その内訳の主なものは、西小学校の特色であるビオトープと調和した正門を設置する工事で3,500万円、西小学校プールサイドの床面が劣化等により傷みが激しいこともあり、改修工事で643万4,000円を計上したものであります。

184ページ、185ページをお願いします。

目3.学校建設費18億1,055万3,000円、対前年度比較で18億1,055万3,000円の皆増となっております。この学校建設費は、明日の学校づくり施設整備事業として、主に北小学校を旧大口北部中学校に移転するため、現行の校舎改修及び増築、屋内運動場、プールを小学校用に改修するものであります。さらに、外構で門の新設、スロープ、フェンスの改修を行う費用として、節11.需用費から節19.負担金補助及び交付金までを計上したものであります。

186ページ、187ページをお願いします。

続いて、款10.教育費、項3.中学校費、目1.学校管理費で本年度予算額7,461万5,000円、対前年度比較で1億2,916万4,000円の減額になっております。減額の主な要因は、大口中学校屋内運動場改修工事が終了したことにあります。

190ページ、191ページをお願いいたします。

4.中学校施設管理事業、節13.委託料であります。大口中学校が統合され、校内に樹木が

植えられていることから、樹木剪定等委託料で380万1,000円を新たに計上したものであります。

192ページ、193ページをお願いいたします。

目3.学校建設費250万円、対前年度比較で6億7,590万9,000円の減額となっております。減額の主な要因は、節13.委託料で建設工事監理委託料と節15.工事請負費の大口中学校建設工事が完成により事業がなくなったこととあります。また、平成20年度に校歌作成委託料を計上したものの、委託先の都合により作成することができなかつたため、本年度、再度250万円を計上したものであります。

款10.教育費、項4.学校給食費、目1.給食センター費で本年度予算額1億8,097万1,000円、対前年度比較で1,468万3,000円の増額となっております。平成20年度予算において給食センター総務費と給食センター運営費の項目がありましたが、本年度から給食センター費の中に運営事業費と施設管理事業を設けて事務改善を行っておるものであります。

194ページ、195ページをお願いいたします。

目1.給食センター費の中で節11.需用費、賄材料費の学校給食物資が、平成21年1月に給食費をそれぞれ小中学校1食当たり20円の値上げをしたことに伴い、予算が増額となったものであります。

196ページ、197ページをお願いいたします。

続いて、款10.教育費、項5.社会教育費、目1.社会教育総務費で本年度予算額7,295万5,000円、対前年度比較で2,058万2,000円の減額となっております。

198ページ、199ページをお願いいたします。

2.一般管理事業の中で節1.報酬、4.社会教育指導員を1名配置することで公民館講座、公民館分館活動をより促進する、また小学校への学校支援の充実を図るため、報酬として240万円を計上したものであります。

200ページ、201ページをお願いいたします。

4.生涯学習活動推進事業の節13.委託料の中で、平成20年度まで生涯学習課が行っていた公民館分館活動事業協働委託料が4月より町民安全課へ、放課後子ども教室推進事業委託料が福祉こども課へ事務改善により移行することになりました。

202ページ、203ページをお願いいたします。

目2.生涯学習施設費で本年度予算額8,580万2,000円、対前年度比較で663万9,000円の減額となっております。減額の主な要因は、事務事業の見直しにより公民館分館等管理事業の予算が4月より町民安全課に移行したことがその減額の理由となっております。

206ページ、207ページをお願いいたします。

目2.生涯学習施設費で、節17.公有財産購入費が事務事業の見直しにより、4.町民会館管理

事業を実施している生涯学習課に企画財政課より委託したことに伴い、町民会館駐車場用地購入費957万円を計上したものであります。

続いて、款10.教育費、項5.社会教育費、目3.図書館費であります。本年度予算額6,108万7,000円、対前年度比較で2,089万8,000円の増額となっております。増額の主な要因は、図書館の職員給与費については生涯学習課社会教育総務費の中で計上していたものを、3.図書館費として、職員給与費3名分について事業ごとに精査して計上したものであります。

208ページ、209ページをお願いします。

款10.教育費、項5.社会教育費、目4.文化財保護費であります。本年度予算額3,703万6,000円、対前年度比較で1,535万9,000円の増額となっております。増額の主な要因は、歴史民俗資料館の職員給与費についても、生涯学習課社会教育総務費の中で計上していたものを、4.文化財保護費として、職員給与費2名分について事業ごとに精査して計上したものであります。

210ページ、211ページをお願いします。

新規事業としては、文化財保護事業の節11.需用費、4.印刷製本費178万9,000円の中に「まんが大口町の歴史」の費用を計上しているもので、小学校6年生に歴史授業の副読本として配布するものであります。また、節13.委託料、17.発掘調査報告書作成業務委託料300万円を計上しているもので、遺跡を一括して発掘調査報告書の作成を行い、文化庁に提出するものであります。

212ページ、213ページをお願いします。

款10.教育費、項6.保健体育費、目1.保健体育総務費、本年度予算額3,976万9,000円、対前年度比較で933万円の減額となっております。減額の主な要因は、課内の事業の見直しによる職員配置による職員給与費が大きな理由となっております。

214ページ、215ページをお願いします。

節8.報償費、1.報償金のスポーツ教室講師の減額については、ウィル大口スポーツクラブへ教室を委託することにより、100万円程度減額となっております。

216ページ、217ページをお願いいたします。

節19.負担金補助及び交付金、2.補助金の体育協会補助金の減額については、加盟団体の減少と補助制度の見直しにより、公益事業と育成事業に分けたことから活動が盛んとなり、生涯スポーツとしての位置づけが高まっておるところであります。なお、一層この支援をしていく必要があるというもので計上したものであります。

款10.教育費、項6.保健体育費、目2.生涯学習施設費であります。本年度予算額9,790万2,000円、対前年度比較で709万6,000円の減額となっております。減額の主な要因は、4.グラウンド等管理事業の中で総合運動場下水道接続工事が完了したことに伴い減額となったものであ

ります。

218ページ、219ページをお願いします。

4. グランド等管理事業の中で節13. 委託料、18. 施設管理委託料1,165万円については、新たな指定管理者制度導入に向けて、スポーツ施設管理業務をウィル大口スポーツクラブに委託することで、年間を通して利用者がいつでも使用できるような計画にするものであります。今後は実施に向けて努力をしていくものであります。

220ページ、221ページをお願いします。

目2. 生涯学習施設費、5. 野外活動施設管理事業の中で節15. 工事請負費331万5,000円については下水道接続に伴う工事費で、施設利用をされる方に快適な環境を整えるものであります。

以上で、一般会計歳出予算の説明を終わります。

議長（吉田正輝君） 会議の途中ですが、3時まで休憩といたします。

（午後 2時47分）

議長（吉田正輝君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 3時00分）

議長（吉田正輝君） 続いて議案第22号について、総務部長、説明願います。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） それでは、議案第22号 平成21年度大口町土地取得特別会計予算について、予算に関する説明書により、その内容の説明をさせていただきます。

なお、大口町土地取得特別会計の歳入歳出予算の総額は32万9,000円であります。

事項別明細書の240ページ、241ページをお願いします。

歳入、項2. 財産運用収入、目1. 預金利子、本年度予算額32万7,000円であります。

242ページ、243ページ、歳出をお願いします。

歳出、款2. 諸支出金、項1. 目1. 土地開発基金償還金、本年度予算額32万8,000円あります。

以上で、議案第22号 平成21年度大口町土地取得特別会計予算の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 続いて議案第23号から議案第27号までについて、健康福祉部長、説明願います。

健康福祉部長兼保険年金課長（水野正利君） それでは、議長さんの御指名を受けましたので、議案第23号 平成21年度大口町国際交流事業特別会計予算から議案第27号 平成21年度大口町介護保険特別会計予算までにつきまして説明をさせていただきます。

初めに、議案第23号 平成21年度大口町国際交流事業特別会計予算について、その内容を説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。

所管は、21年度以降、名称は同じですけど、地域振興課の所管になります。

予算に関する説明書の247ページ、248ページをお願いします。

款1.財産収入、項1.財産運用収入、目1.国際交流事業基金運用収入、本年度予算額としまして定期預金利子収入を16万円計上いたしました。なお、国際交流事業基金残高は6,000万円です。

款2.項1.目1.繰越金、本年度予算額68万9,000円を計上いたしました。

本年度の一般会計繰入金につきましては廃目であります。

249ページ、250ページをお願いします。

歳出について説明をさせていただきます。

款1.項1.目1.国際交流費、本年度予算額34万4,000円、対前年度比較169万3,000円の減額となっております。主なものとして、国際交流事業推進委員に対する報償金及びホームステイに係る補助金であります。

以上で、議案第23号 平成21年度大口町国際交流事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

続いて、議案第24号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計予算について、その内容を説明させていただきます。

所管は、平成21年度以降、戸籍保険課となります。

予算に関する説明書の254ページ、255ページをお願いします。

歳入でございます。

平成21年度の一般被保険者につきましては4,900人、その世帯数につきましては2,650世帯、退職被保険者につきましては430人、その世帯数につきましては230世帯で予定いたしております。また課税限度額につきましては、医療分につきましては47万円、高齢者支援金分につきましては12万円、介護分につきましては10万円を予定いたしております。

款1.項1.国民健康保険税、目1.一般被保険者国民健康保険税、本年度予算額4億5,000万円、対前年度比較で900万円の増額となっております。増額の要因は、一般被保険者の増と後期高齢者医療支援金に係る拠出金の増による後期高齢者支援分の税率改正に伴うものであります。

目2.退職被保険者等国民健康保険税、本年度予算額5,020万円を計上いたしております。

款3.国庫支出金、項1.国庫負担金、目1.療養給付費等負担金、本年度予算額3億2,516万6,000円、対前年度比較で2,061万7,000円の増額となっております。増額の要因は、一般被保険者に係る医療費の増額と後期高齢者医療支援金の増額に伴うものであります。

256、257ページをお願いいたします。

目2.高額医療費共同事業負担金、本年度予算額519万9,000円、対前年度比較163万9,000円の減額となっております。減額の要因は、前期高齢者に係る医療費が調整のため対象医療費から控除されることによるものであります。

目3.特定健康診査等負担金、本年度予算額250万円を計上いたしております。特定健診分につきましては、平成20年度の見込み額に若干の伸び率を乗じて算定しております。特定保健指導分につきましては、保健師の件数等33万4,000円を計上しております。負担率につきましては、課税世帯・非課税世帯で異なりますが、費用額のおおむね3分の1であります。

項2.国庫補助金、目1.財政調整交付金、本年度予算額1,512万円を計上いたしております。

款4.項1.目1.療養給付費交付金、本年度予算額1億1,094万円、対前年度比較で3,204万4,000円の減額であります。減額の要因は、医療制度改革に伴う退職被保険者数の減少によるものであります。

款5.項1.目1.前期高齢者交付金、本年度予算額4億104万円、対前年度比較で9,104万円の増額であります。これは、医療制度改革に伴い、昨年度から前期高齢者、いわゆる65歳から74歳までの加入率が高い保険者に交付されておりますが、昨年度は11ヵ月分の交付金でありましたが、今年度は1ヵ月分の増額となっております。また、1人当たりの医療費の増加分も増額の要因となっております。

款6.県支出金、項1.県負担金、目1.高額医療費共同事業負担金、本年度予算額519万9,000円、対前年度比較で163万9,000円の減額となっております。国庫負担金と同額を計上いたしております。

258、259ページをお願いいたします。

目2.特定健康診査等負担金、本年度予算額は国庫負担金と同額の250万円を計上いたしております。

項2.県補助金、目1.県費補助金、本年度予算額5,571万8,000円、対前年度比較で318万5,000円の増額となっております。増額の要因は、一般被保険者に係る医療費の増額と後期高齢者医療支援金の増額に伴うものであります。

款7.項1.共同事業交付金、目1.高額医療費共同事業交付金、本年度予算額5,000万円、対前年度比較で2,500万円の増額となっております。この要因は、一般被保険者の増による対象医療費の増が見込まれることによるものであります。

目2.保険財政共同安定化事業交付金1億3,600万円、対前年度比較で2,400万円の減額となっております。減額の要因は、前期高齢者に係る医療費が調整のため対象医療費から控除されることによるものであります。

款8.財産収入、項1.財産運用収入、目1.利子及び配当金、本年度予算額12万円を新規計上い

たしております。昨年度より国保の財政調整基金6,000万円を定期預金として管理しており、その利子分を計上いたしております。

款9.繰入金、項1.目1.一般会計繰入金、本年度予算額1億5,875万1,000円、対前年度比較で444万円の増額となっております。増額の主な要因は、その他一般会計繰入金の増額によるものであります。

260、261ページをお願いします。

款10.項1.繰越金、目2.その他繰越金、本年度予算額4,500万円、前年度繰越金を計上いたしました。

264ページ、265ページをお願いします。

歳出について説明させていただきます。

款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、本年度予算額3,817万5,000円、対前年度比較52万6,000円の減額となっております。

266ページ、267ページをお願いします。

項2.徴税費、目1.賦課徴収費、本年度予算額189万6,000円、対前年度比較で52万8,000円の減額であります。減額の主な理由としましては、納付書、封筒等の見直しによるものであります。

款2.保険給付費、項1.療養諸費、目1.一般被保険者療養給付費、本年度予算額10億1,000万円、対前年度比較で1億6,000万円の増額となっております。これは、医療制度改革及び社会保険から一般への移動による一般被保険者の加入増加により、医療費も並行して増加することによるものであります。被保険者数4,900人、1人当たり20万6,122円で計上いたしております。

268ページ、269ページをお願いします。

目2.退職被保険者等療養給付費、本年度予算額1億円、対前年度比較で5,000万円の減額となっております。これは、医療制度改革による退職被保険者数の減少によるものであります。被保険者430人、1人当たり23万2,558円で計上いたしております。

目3.一般被保険者療養費、本年度予算額2,050万円を1人当たり4,183円で計上いたしております。

目4.退職被保険者等療養費、本年度予算額300万円を1人当たり6,976円で計上いたしております。

項2.高額療養費、目1.一般被保険者高額療養費、本年度予算額1億200万円、対前年度比較で200万円の増額となっております。1人当たり2万816円で計上いたしております。

目2.退職被保険者等高額療養費、本年度予算額1,200万円、対前年度比較で200万円の増額となっております。1人当たり2万7,906円で計上いたしております。

270ページ、271ページをお願いします。

目3.一般被保険者高額介護合算療養費、本年度予算額100万円の新規計上で、平成21年度からの実施で、これにより一般被保険者の負担を軽減するものであります。

目4.退職被保険者等高額介護合算療養費、本年度予算額10万円の新規計上で、平成21年度からの実施で、これにより退職被保険者の負担を軽減するものであります。

項4.出産育児諸費、目1.出産育児一時金、本年度予算額は1,140万円、対前年度比90万円の増額となっております。出産育児一時金の額は、21年1月より1人35万円から38万円と、3万円増額となっております。30人分を計上いたしております。

272、273ページをお願いします。

項5.葬祭諸費、目1.葬祭費、本年度予算額は20年度と同様300万円、葬祭費の額は1件5万円で60件分を計上いたしております。

款3.項1.目1.後期高齢者支援金等、本年度予算額2億2,590万9,000円、前年度対比3,729万8,000円の増額となっております。平成21年度は、平成20年度の11ヵ月分に対して1ヵ月分増額となり、また後期高齢者の医療費等の伸びもあり、1人当たりの拠出額が約3万8,000円から4万3,000円と、5,000円の増額となっております。

款4.項1.前期高齢者納付金等、目2.前期高齢者納付金、本年度予算額69万5,000円、被保険者1人当たりの負担額133円で計上しております。

274、275ページをお願いします。

款5.項1.老人保健拠出金、目1.老人保健医療費拠出金、本年度は19年度の老人保健医療費の精算分となり、概算拠出額に対して精算額が上回っていた場合に支払いが発生しますが、全国平均を下回る見込みのため予算額を1,000円とし、4,184万8,000円の減額となっております。

目2.老人保健事務費拠出金、本年度予算額1万7,000円、対前年度比較で38万7,000円の減額となっております。20年度は3月診療1ヵ月分の事務費が、本年度は過誤調整に係る分だけになるため減額となっております。

款6.項1.目1.介護納付金、本年度予算額8,176万円、対前年度比較で491万5,000円の増額となっております。増額の要因は、社会保険から国保へ移行する方がふえており、これにより第2号被保険者の増と、平成19年度の精算、1人当たりの拠出金600円の増額によるものであります。国から示された金額5万300円に40歳以上65歳未満の国保加入者を乗じた金額を計上いたしております。

款7.項1.共同事業拠出金、目1.高額医療費拠出金、本年度予算額2,079万8,000円、対前年度比較655万7,000円の減額となっております。国保連合会からの通知に基づきまして予算計上いたしております。減額の理由は、前期高齢者に係る医療費分が調整され、控除されることによ

るものであります。

276、277ページをお願いします。

目3. 保険財政共同安定化事業拠出金、本年度予算額 1 億2,856万8,000円、対前年度比較 3,403万7,000円の減額となっております。国保連合会からの通知に基づきまして予算計上いたしております。減額の理由は、高額医療費拠出金と同様によるものであります。

款8. 保健事業費、項1. 目1. 特定健康診査等事業費、本年度予算額1,806万6,000円、対前年度比較140万5,000円の減額となっております。40歳から64歳の被保険者1,800人に対し受診率35%、65歳から74歳の被保険者1,950人に対し受診率を45%と見込み、計上いたしております。

項2. 保健事業費、目1. 疾病予防費、本年度予算額935万4,000円、対前年度比較で230万3,000円の増額となっております。人間ドックを30人増員し300人分と、脳ドック100人分に係る費用を計上しております。また、新規事業といたしまして、24時間電話による無料健康相談に係る費用131万3,000円を計上しております。

278、279ページをお願いします。

目2. 保健衛生普及費、本年度予算額は165万8,000円を計上し、内容としましては、健康家庭記念品27万円、健康推進事業委託料30万円、医療費通知96万8,000円を計上しております。

款9. 項1. 基金積立金、目1. 財政調整基金積立金、本年度予算額12万円で、国保財政調整基金6,000万円の定期預金利子分の積み立てを計上いたしております。

なお、282ページから286ページまで給与費明細書を添付してありますので、御参照いただきたいと思っております。

以上で、議案第24号 平成21年度大口町国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。

続いて、議案第25号 平成21年度大口町老人保健特別会計予算について、その内容を説明させていただきます。

所管につきましては、21年度以降、国保と同様、戸籍保険課でございます。

平成20年度から、75歳以上の高齢者等につきましては老人保健医療から後期高齢者医療に移行となりましたが、過年度診療分及び過誤調整等の事務につきましては、平成20年4月の後期高齢者医療制度施行後も3年間は引き続き老人保健特別会計において処理することとされており、平成22年度までは大口町老人保健特別会計を設置することになっております。

まず、歳入でございます。

説明書の290、291ページをお願いします。

款1. 支払基金交付金、款2. 国庫支出金、款3. 県支出金につきましては、予算項目のみの計上であります。

款4.繰入金、項1.目1.一般会計繰入金、本年度予算額551万2,000円、対前年度比較545万5,000円の減額となっております。内容につきましては、過年度分に係る医療給付費等に係る一般会計からの繰り入れであります。

294、295ページをお願いします。

歳出でございます。

款1.項1.医療諸費、目1.医療給付費、本年度予算額500万円、対前年度比較1億3,224万6,000円の減額となっております。過年度分に係る医療給付費を見込み計上しております。

目2.医療費支給費、本年度予算額50万円、対前年度比702万8,000円の減額となっております。過年度分に係る医療費支給費を見込み計上しております。

以上で、議案第25号 平成21年度大口町老人保健特別会計予算の説明とさせていただきます。

続いて、議案第26号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

所管につきましては、国保、老健同様、21年度以降は戸籍保険課でございます。

後期高齢者医療特別会計につきましては、75歳以上の高齢者等を対象とする新たな医療制度が平成20年4月から開始され、平成21年度は2年目を迎えることとなります。後期高齢者医療対象者を約1,700名とし、予算計上いたしております。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

説明書の299、300ページをお願いします。

款1.項1.目1.後期高齢者医療保険料、本年度予算額1億2,210万円、対前年度比較で1,565万円の減額となっております。減額の要因は、特別軽減対策により7割軽減が9割に、さらに所得割額を50%軽減するといったことによるものであります。保険料の限度額は50万円で、個人均等割額が年額4万175円、所得割額の算定に用いる所得割率は7.4%で、平成20年度と同率であります。

款3.繰入金、項1.一般会計繰入金、目1.保険基盤安定繰入金、本年度予算額1,700万円、対前年度比較278万8,000円の減額となっております。その内容は、保険料の法定減免7割・5割・2割軽減分と、被用者保険の被扶養者に係る保険料凍結による経過措置分相当額についての一般会計からの繰入金であります。

303ページ、304ページをお願いします。

歳出でございます。

款1.項1.目1.後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額1億3,910万1,000円、対前年度比較1,843万8,000円の減額となっております。その内容は、歳入に計上しました後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定繰入金相当額を愛知県後期高齢者医療広域連合に納付するものであ

りますが、減額の主な理由は、歳入に計上しました保険料及び保険基盤安定繰入金の減によるものであります。

以上で、議案第26号 平成21年度大口町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

続いて、議案第27号 平成21年度大口町介護保険特別会計予算について説明をさせていただきます。

所管につきましては、21年度からは健康生きがい課の所管になります。

予算に関する説明書の308ページ、309ページをお願いします。

歳入でございます。

款1.項1.介護保険料、目1.第1号被保険者保険料、本年度予算額1億7,947万8,000円、対前年度比較で499万2,000円の増額となっております。平成21年度から平成23年度までの基準月額保険料は、第3期、いわゆる平成18年度から平成20年度までと同額の月額3,450円で、第1号被保険者数は平成21年度は4,047人、平成22年度は4,184人、平成23年度は4,321人、3年間の合計1万2,552人を予定しております。

款3.国庫支出金、項1.国庫負担金、目1.介護給付費負担金、本年度予算額1億3,298万2,000円、対前年度比較で410万1,000円の減額となっております。給付費の支出見込み額を7億5,515万6,000円で見込んでおり、施設サービスにつきましては15%、居宅サービスにつきましては20%分を予算計上いたしております。

項2.国庫補助金、目1.調整交付金、本年度予算額181万2,000円、対前年度比較で680万円の減額となっております。現年分の調整交付金につきましては、0.24%分を見込んでおります。

目2.地域支援事業交付金、本年度予算額741万1,000円、対前年度比較で20万8,000円の増額となっております。介護予防事業に対し25%、包括的支援事業及び任意事業に対し40.5%を見込んでおります。

款4.項1.支払基金交付金、目1.介護給付費交付金、本年度予算額2億2,654万6,000円、対前年度比較1,398万5,000円の減額となっております。40歳から64歳までの第2号被保険者に係る保険料分で、負担率は30%であります。

目2.地域支援事業交付金、本年度予算額379万3,000円、対前年度比較で15万3,000円の減額となっております。支払基金からの交付率は、地域支援事業の介護予防事業に対し30%であります。

310ページ、311ページをお願いします。

款5.県支出金、項1.県負担金、目1.介護給付費負担金、本年度予算額1億1,244万2,000円、対前年度比較で262万5,000円の減額となっております。介護給付費のうち施設サービスにつき

ましては17.5%、在宅サービスにつきましては12.5%分を計上いたしております。

項3. 県補助金、目1. 地域支援事業交付金、本年度予算額370万5,000円、対前年度比較で10万4,000円の増額となっております。県の負担率は、介護予防事業分としまして12.5%、包括的支援事業・任意事業分としましては20.25%であります。

款6. 繰入金、項1. 一般会計繰入金、目1. 介護給付費繰入金、本年度予算額9,439万4,000円、対前年度比較で259万5,000円の減額となっております。介護給付費に係る12.5%分を計上しております。

目2. 地域支援事業繰入金、本年度予算額371万1,000円、対前年度比較で11万1,000円の減額となっております。地域支援事業の繰入金は、全体事業費から国・県支出金、支払基金交付金、利用者負担金を差し引いた額を計上いたしております。

目3. その他一般会計繰入金、本年度予算額5,367万5,000円、対前年度比較で299万5,000円の増額となっております。職員給与費及び介護認定調査、認定審査等の事務費に係る一般会計からの繰入金であります。

項2. 目1. 基金繰入金、本年度予算額2,198万6,000円、対前年度比較で1,051万円の増額となっております。介護給付費の増加に伴う財源の不足分を補てんするため、介護給付費準備基金からの繰入金1,609万8,000円及び議案第10号との関連がございますが、大口町介護保険介護従事者処遇改善臨時特例基金からの繰入金588万8,000円を計上しております。なお、平成21年3月1日現在の介護給付費準備基金残高は8,815万5,886円であります。

312、313ページをお願いします。

款8. 諸収入、項2. 目1. 雑入、本年度予算額725万5,000円、対前年度比較で5万8,000円の増額となっております。主なものは、介護給付介護計画作成事務に係る収入であります。

314、315ページをお願いします。

歳出について説明させていただきます。

款1. 総務費、項1. 総務管理費、目1. 一般管理費、本年度予算額4,616万9,000円、対前年度比較で372万8,000円の増額となっております。増額の主な要因は、介護保険システム改修に係る委託料によるものであります。

316、317ページをお願いします。

項2. 目1. 介護認定審査会費、本年度予算額282万1,000円で、前年度とほぼ同額を計上いたしております。

目2. 認定調査等費、本年度予算額480万4,000円で、前年度とほぼ同額を計上いたしております。

款2. 保険給付費、項1. 目1. 介護サービス等給付費、本年度予算額7億2,357万9,000円、対前

年度比較2,261万6,000円の減額となっております。318、319ページをお願いします。減額の主な要因でございますが、施設介護サービス給付費の予算計上における精査による減少であります。

項3.目1.高額介護サービス等費、本年度予算額は679万7,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。

320、321ページをお願いします。

項4.目1.市町村特別給付費、本年度予算額920万円、対前年度比較で587万円の増額となっております。増額の要因は、平成21年度から介護保険対象者に係る住宅改修につきまして、介護保険の市町村特別給付とすることによるものであります。

項5.目1.特定入所者介護サービス等給付費、本年度予算額2,268万6,000円、対前年度比較で79万7,000円増額となっております。所得の低い施設入所者の居住費及び食費に係る給付費であります。

項6.目1.高額医療合算介護サービス等費、本年度予算額115万円の新規計上で、平成21年度からの実施で、これにより被保険者の負担を軽減するものであります。

款3.地域支援事業費、項1.介護予防事業費、目1.介護予防特定高齢施策費、本年度予算額1,159万4,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。要支援または要介護の状態になるおそれのある特定高齢者を対象にした介護予防に係る事業費であります。

322、323ページをお願いします。

目2.介護予防一般高齢施策費、本年度予算額153万9,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。一般高齢者を対象とした介護予防に係る事業費であります。

項2.目1.包括的支援事業費、本年度予算額1,662万2,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。平成18年度から健康文化センターの2階に設置されております介護保険法に規定する地域包括支援センターの運営等に係る経費であります。

324、325ページをお願いします。

項3.目1.任意事業費、本年度予算額59万4,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。家族介護支援、住宅改修支援等の経費を計上しております。

326、327ページをお願いします。

財政安定化基金拠出金につきましては、第4期計画期間の拠出率をゼロとする愛知県からの通知により廃目となっております。

なお、328ページから332ページに給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思っております。

以上で、議案第27号 平成21年度大口町介護保険特別会計予算の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 続いて議案第28号及び議案第29号について、環境建設部長、説明願います。

環境建設部長（近藤則義君） それでは、議長さんより御指名いただきましたので、議案第28号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

なお、新年度からは都市整備課の所管となります。

336ページ、337ページをお願いいたします。

歳入から説明させていただきます。

款1.分担金及び負担金、項1.負担金、目1.公共下水道事業負担金、本年度予算額5,912万9,000円、対前年度比較で1,849万9,000円の増額であります。全期前納される方を多く予定したためであります。

款2.使用料及び手数料、項1.使用料、目1.下水道使用料、本年度予算額2億29万4,000円、対前年度比較で2,258万3,000円の増額となっております。増額の主な要因は、接続件数の伸びにより使用料が増加するものと見たためであります。

款3.国庫支出金、項1.国庫補助金、目1.下水道事業費国庫補助金、本年度予算額8,250万円、対前年度比較で925万円の減額であります。減額の要因は、公共下水道事業補助金が4,375万円増額となりましたが、特定環境保全公共下水道事業補助金で1,200万円、汚水処理施設整備交付金で4,100万円それぞれ減額となったことによるものでございます。

款4.繰入金、項1.目1.一般会計繰入金、本年度予算額3億5,847万5,000円、対前年度比較で7,008万9,000円の減額であります。減額の要因は、事業費の減額に伴い一般会計から繰り入れを減額するものでございます。

338ページ、339ページをお願いいたします。

款7.項1.町債、目1.下水道事業債、本年度予算額1億2,870万円、対前年度比較で5,600万円の減額となっております。特定環境保全公共下水道事業債が700万円の増額であります。公共下水道事業債が4,900万円、流域下水道事業債が1,400万円それぞれ減額となったことによるものでございます。

340ページ、341ページをお願いいたします。

歳出について説明させていただきます。

歳出、款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、本年度予算額3,948万7,000円、対前年度比較で1,211万9,000円の減額となっております。減額の主な要因は、職員給与費で922万4,000円減額、昨年実施した下水道地震対策調査委託料が251万円減額したことによるものであります。

342ページ、343ページをお願いいたします。

目2.維持管理費、本年度予算額 1億5,769万3,000円、対前年度比較で2,324万6,000円の増額となっております。増額の主な要因は、下水道台帳作成業務委託料で328万1,000円減額であります。委託料のうち水質調査委託料で79万9,000円、下水道使用料徴収業務委託料で70万9,000円、さらに負担金で左岸流域下水道維持管理費等で1,505万9,000円、右岸流域では1,137万4,000円それぞれ増額となったことによるものであります。

款2.項1.目1.下水道建設費、本年度予算額 3億4,051万5,000円、対前年度比較で 1億746万2,000円の減額であります。減額の主な要因は、特定環境保全公共下水道の測量実施設計委託料で169万円、公共下水道右岸の建設工事費で200万円それぞれ増額となっておりますが、公共下水道右岸・左岸の測量実施設計委託料で合わせて2,886万5,000円、工事請負費で左岸、特定環境、汚水公共ます等設置工事費を合わせて5,041万円の減額、さらに負担金で3,148万7,000円減額となったことによるものであります。

款3.項1.目1.公債費、本年度予算額 2億8,713万7,000円、対前年度比較で168万9,000円の増額となっております。元金償還金で340万5,000円の増額、利子償還金で171万6,000円の減額となったことによるものであります。

346ページ、347ページをお願いいたします。

款4.項1.目1.予備費、本年度予算額は500万円の前年度と同額でございます。

348ページから351ページまで給与費明細書、352ページから353ページは債務負担行為の調書、354ページから364ページまで地方債の現在高に係る調書をそれぞれ掲載いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第28号 平成21年度大口町公共下水道事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

続いて、議案第29号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

368ページ、369ページをお願いいたします。

歳入から説明させていただきます。

款2.使用料及び手数料、項1.使用料、目1.農業集落家庭排水使用料、本年度予算額1,188万円で前年度と同額であります。

款3.繰入金、項1.目1.一般会計繰入金、本年度予算額1,048万9,000円、対前年度比較で166万円の減額であります。減額の主な要因は、事業費の減額に伴い、一般会計からの繰り入れを減額するものでございます。

370ページ、371ページをお願いいたします。

歳出について説明させていただきます。

款1.総務費、項1.総務管理費、目1.一般管理費、本年度予算額644万円、対前年度比較で23万8,000円の増額であります。増額の要因は、職員給与費の増額によるものでございます。

目2.施設管理費、本年度予算額1,543万1,000円、対前年度比較で189万8,000円の減額であります。減額の主な要因は、汚泥収集運搬委託料で131万4,000円、管路調査委託料で84万円それぞれ減額となったためでございます。

372ページ、373ページをお願いいたします。

款2.項1.目1.予備費、本年度予算額は50万円で前年度と同額でございます。

なお、374ページから377ページまで給与費明細書、378ページから379ページは債務負担行為の調書をそれぞれ掲載いたしましたので、御参照いただきたいと思います。

以上で、議案第29号 平成21年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 続いて議案第30号について、教育部長、説明願います。

教育部長（三輪恒久君） それでは、議案第30号 平成21年度大口町社本育英事業特別会計予算の説明をさせていただきます。

事項別明細書の383ページ、384ページをお開きください。

まず歳入であります。

款1.財産収入、項1.財産運用収入、目1.社本育英事業基金運用収入であります。本年度予算額は8万円で、前年度比較16万円の減額であります。これは、基金4,000万円をもとに定期預金にすることによって8万円の利子収入が見込まれるものであります。

次に、款2.繰越金、項1.繰越金、目1.繰越金であります。本年度予算額は72万円で、前年度比較11万円の減額となっております。

385ページ、386ページをお願いいたします。

次に歳出であります。

款1.交付金、項1.奨学交付金、目1.奨学交付金であります。本年度予算額は30万円で、前年度比較5万円の減額であります。交付金の内容につきましては、本町の中学校に在学し、高等学校等に進学を希望する者のうちから奨学金5万円を6名に授与するものであります。

また、款2.予備費、項1.予備費、目1.予備費であります。本年度予算額は50万円で、対前年度比較22万円の減額となっております。

以上で、議案第30号の説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） 続いて議案第31号及び議案第32号について、総務部長、説明願います。

政策調整室長兼総務部長（森 進君） 議長さんの指名をいただきましたので、議案第31号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について及び議案第32号 国土調査法による地籍

調査に伴う字の区域の設定について、その内容の説明をさせていただきます。

まず、議案第31号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更について、その内容の説明をさせていただきます。

1ページをお開きください。

今回の改正は、平成20年第8回大口町議会定例会に提案させていただいた地方自治法の一部を改正する法律が平成20年6月18日に公布されたことに伴い、大口町の関係条例の一部改正を行った内容と同様でありまして、「議員の報酬」の字句を「議員報酬」に改めるものであります。

愛知県市町村職員退職手当組合理約の一部を改正する規約。

愛知県市町村職員退職手当組合理約（昭和33年愛知県市町村職員退職手当組合理約第1号）の一部を次のように改正する。

第8条の見出し中「議員の報酬」を「議員報酬」に改め、同条中「報酬」を「議員報酬」に改める。

附則、この規約は愛知県知事の許可のあった日から施行する。

なお、2ページには新旧対照表を添付しましたので参照ください。

以上で、議案第31号 愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更についての説明とさせていただきます。

次に、議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定について、その内容の説明をさせていただきます。

1ページ、別図第1をごらんいただきたいと思います。

議案第14号 平成20年度大口町一般会計補正予算（第7号）の第2表 繰越明許費とも関連をしますが、大字秋田及び大字豊田の一部、通称替地地区の地籍調査に伴い、この地区に新町名及び新しい地番を付すものであります。対象となります小字名は3ページに新旧対照表で一覧にしてありますので、ごらんをいただきたいと思います。

なお、これらの地区の新町名につきましては2ページをごらんください。別図第2であります。

大字秋田地区は替地一丁目、替地二丁目及び替地三丁目に、大字豊田地区は豊田三丁目に変更となるものですが、一部地区においては多少違っております。いずれにしても、3ページの字区域設定等新旧対照表を参照いただきたいと思います。

以上で、議案第32号 国土調査法による地籍調査に伴う字の区域の設定についての説明とさせていただきます。

議長（吉田正輝君） これをもって、提案理由の説明を終了いたします。

散会の宣告

議長（吉田正輝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日からは議案精読のため休会とし、3月9日月曜日午前9時30分から本会議を再開し、議案に対する質疑を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

なお、一般質問の締め切りは、明日5日木曜日の正午となっておりますので、時間厳守にてお願いいたします。

それでは、大変お疲れさまでした。

（午後 3時52分）